

第1章 総論

1 教育を取り巻く現状

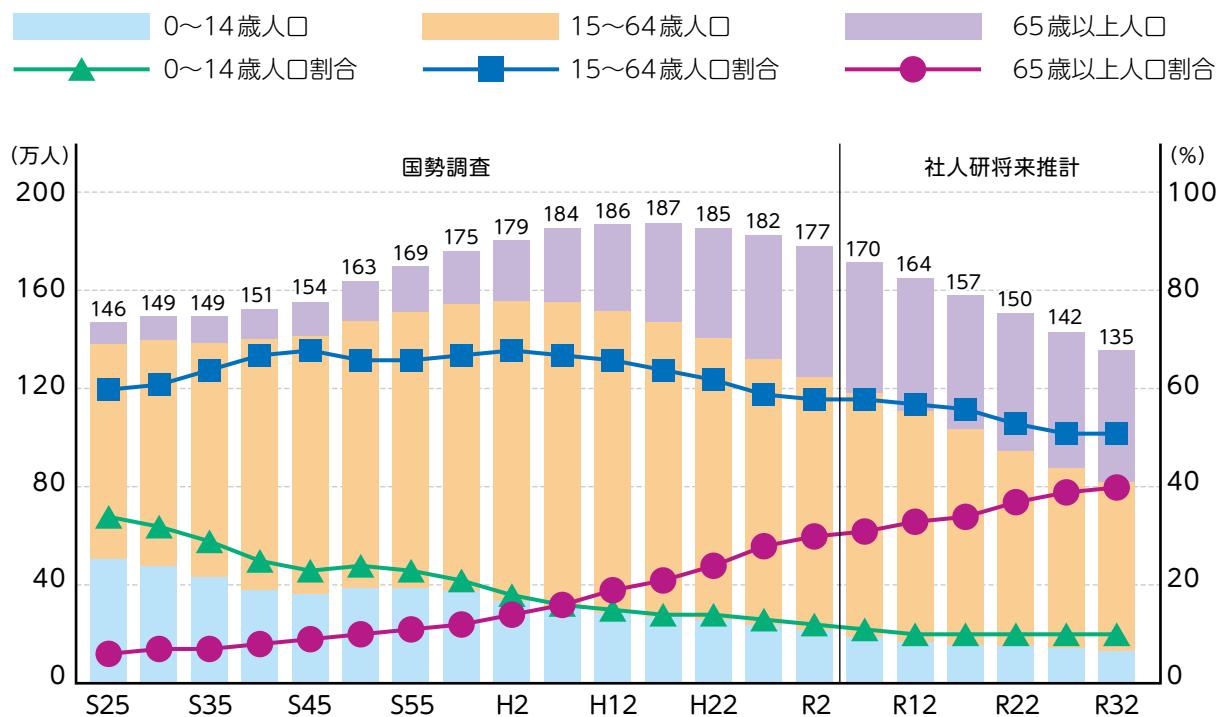
- 中長期的な視点から本県の教育のめざすべき方向性を示すにあたり、教育を取り巻く社会潮流を概観します。

(1) 社会情勢の変化

① 人口減少、少子・高齢社会の進行

- 少子高齢化の進行により、令和2（2020）年に約103万人であった本県の生産年齢人口（15～64歳）は、令和32（2050）年には約68万人と、約3分の2にまで減少する見込みです。生産年齢人口の減少による地域への影響として、身近な施設やサービスが縮小するなど生活に不便が生じることが懸念されるとともに、地域コミュニティ活動を行う担い手が不足することで住民同士の交流が滞るリスクが高まることなどが想定されます。

● 年齢3区分別人口の推移（三重県）

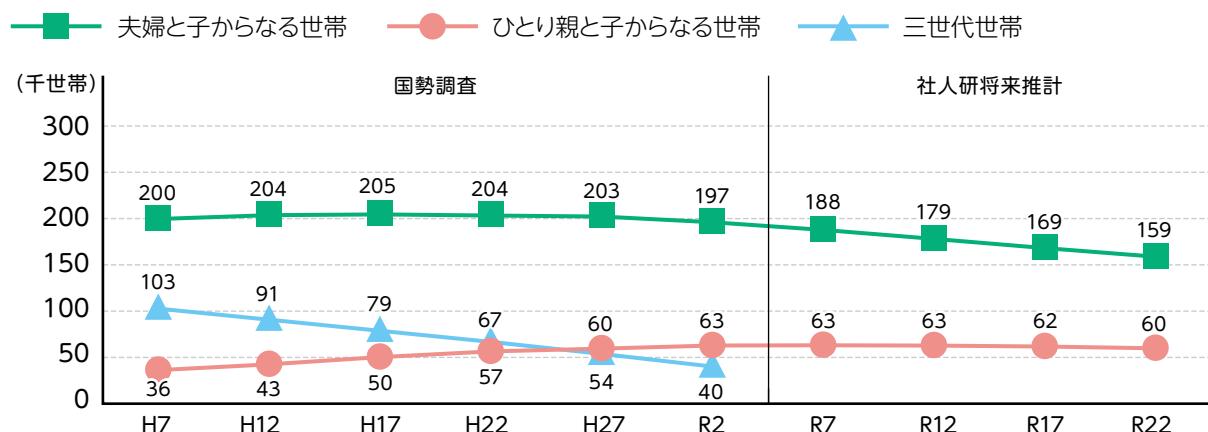


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

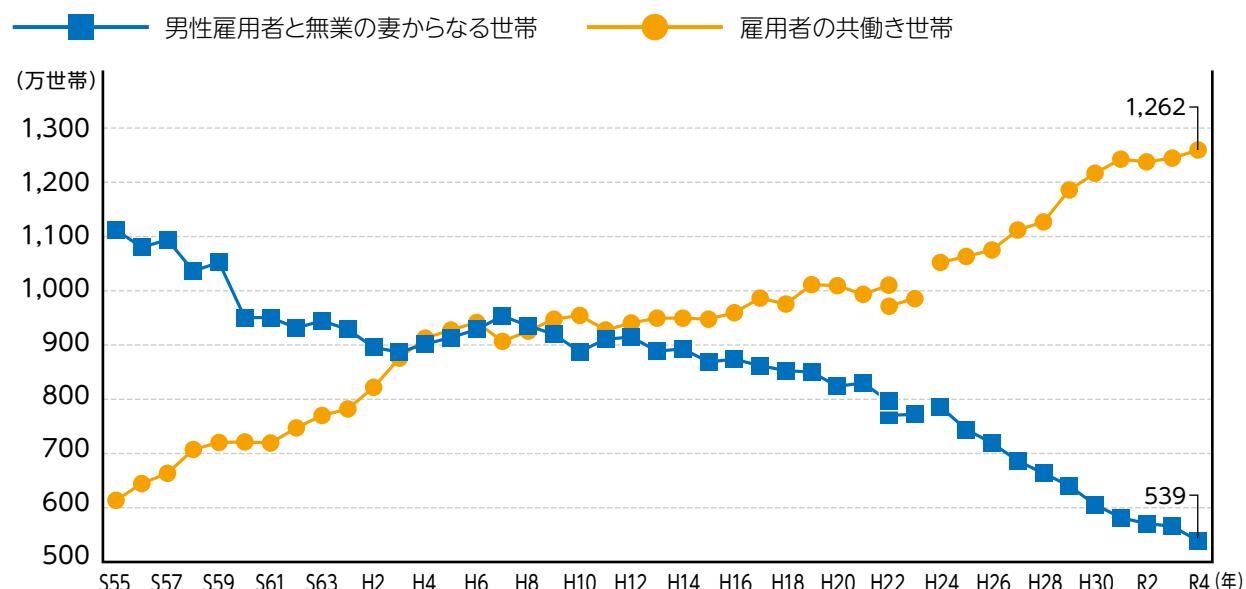
② 家庭環境の変化

- 平成7（1995）年以降における本県の世帯数を家族類型別にみると、「夫婦と子からなる世帯」は横ばいで推移する一方で、「ひとり親と子からなる世帯」は増加し、「三世代世帯」は減少しています。また、全国の共働き等世帯数の推移をみると、「雇用者の共働き世帯」は増加し、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」は減少しています。家族の姿の変化・人生の多様化や、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が社会から孤立し、子育てに悩む保護者が増えることが懸念され、地域全体で家庭教育を支える重要性が高まっています。

● 家族類型別一般世帯数の推移（三重県）



● 共働き等世帯数の推移（全国）



※「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口および完全失業者）の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口および失業者）の世帯。

※「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

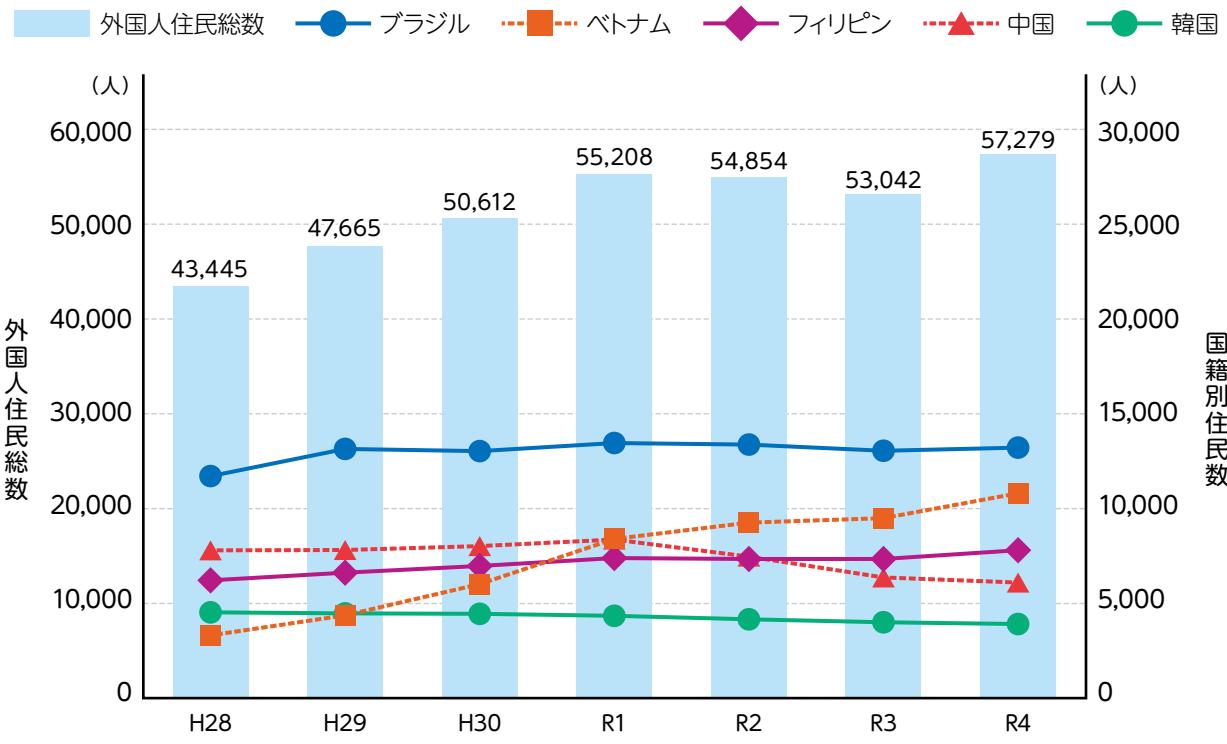
※平成22年および平成23年は、岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果。

出典：厚生労働省「令和5年版厚生労働白書」

③ グローバル化の進展

- 令和4（2022）年12月時点の本県の外国人住民数は57,279人で、過去最多となりました。県内総人口に占める外国人住民の割合は3.2%となり、総人口に占める外国人の割合が大きい都道府県で、本県は全国4位です。言葉の壁や文化の違いなどから外国人住民が孤立することなく、地域社会の一員として受け入れられるよう、多文化共生の取組を進めが必要です。

● 外国人住民数の推移（三重県）



④ 超スマート社会⁷の進展

- AI⁸（人工知能）、ロボット、ビッグデータ⁹、IoT¹⁰といった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速しています。近年、民間企業では、テレワークの導入が急速に進むとともに、約6割の企業がデジタル化を実施または実施を検討しています。一方で、諸外国と比べると、デジタル化の実施が遅れており、デジタル化推進における課題として、「人材不足」と回答した割合が多くなっています。デジタル化を進める上で課題に対応し、社会全体でICT¹¹の利活用の推進を図ることが重要です。

7 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会。

8 Artificial Intelligenceの略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術全般。

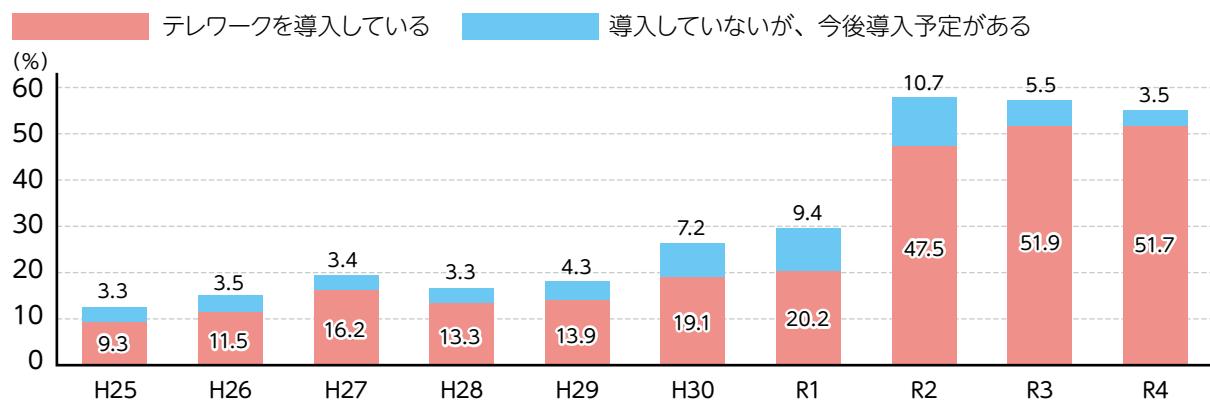
9 利用者が急速に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

10 Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれ、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。

11 Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

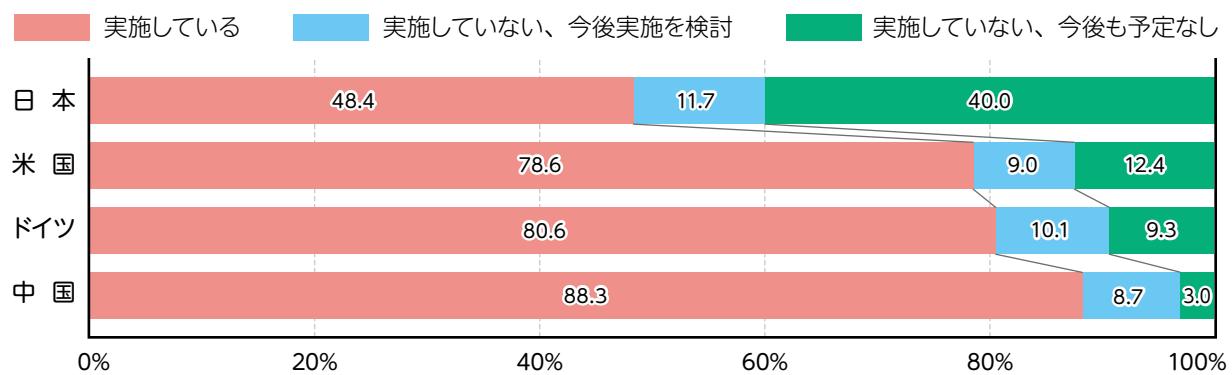
● 企業のテレワーク導入率の推移 (全国)

出典：総務省「令和5年版情報通信白書」



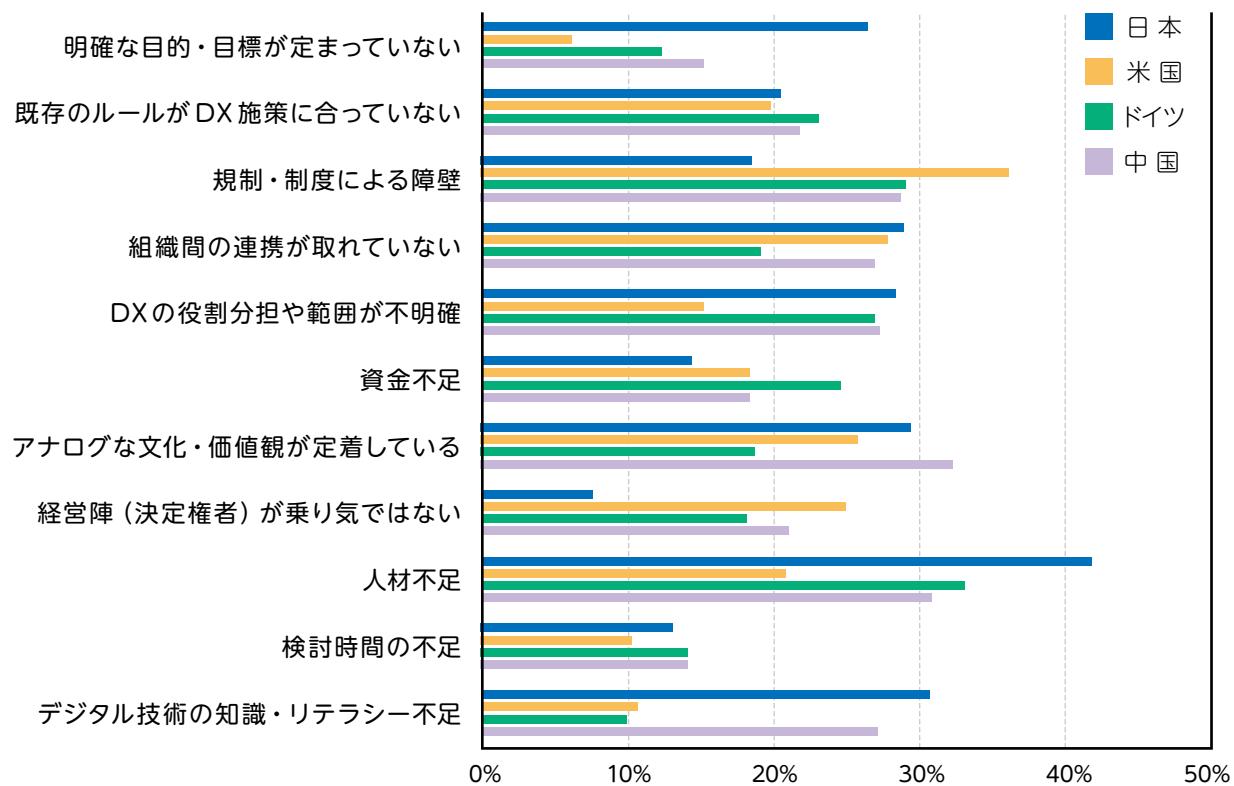
● 企業のデジタル化の実施状況 (国別)

出典：総務省「令和5年版情報通信白書」



● デジタル化推進における課題 (国別)

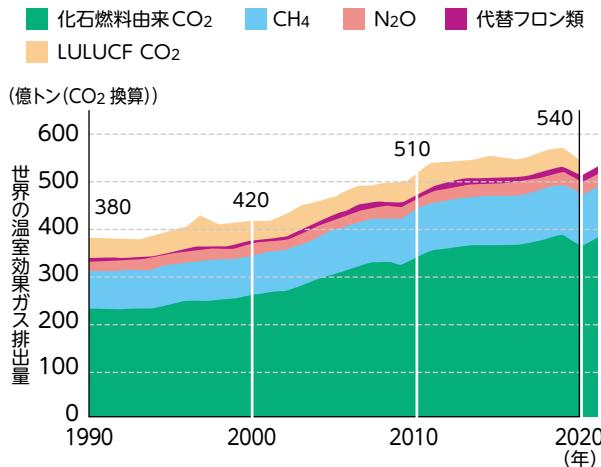
出典：総務省「令和5年版情報通信白書」



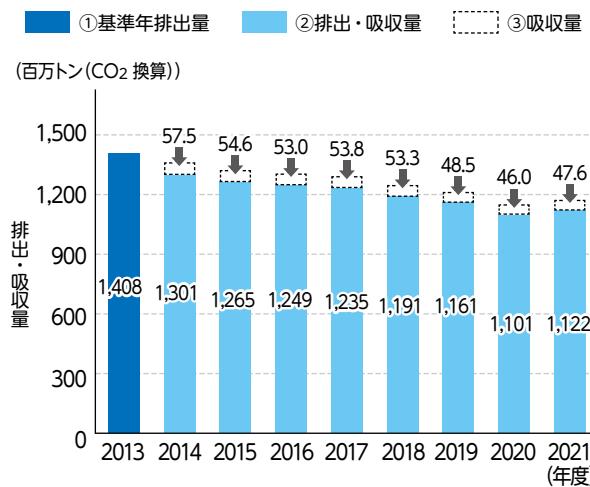
⑤ 脱炭素社会への移行

- 気候変動による自然災害の増加や農業・水産業への影響が懸念される中、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっていることから、脱炭素社会の実現や環境に関わるさまざまな課題の解決に資するよう、持続可能な社会の創り手の育成が求められています。

● 世界の温室効果ガスの排出量の推移



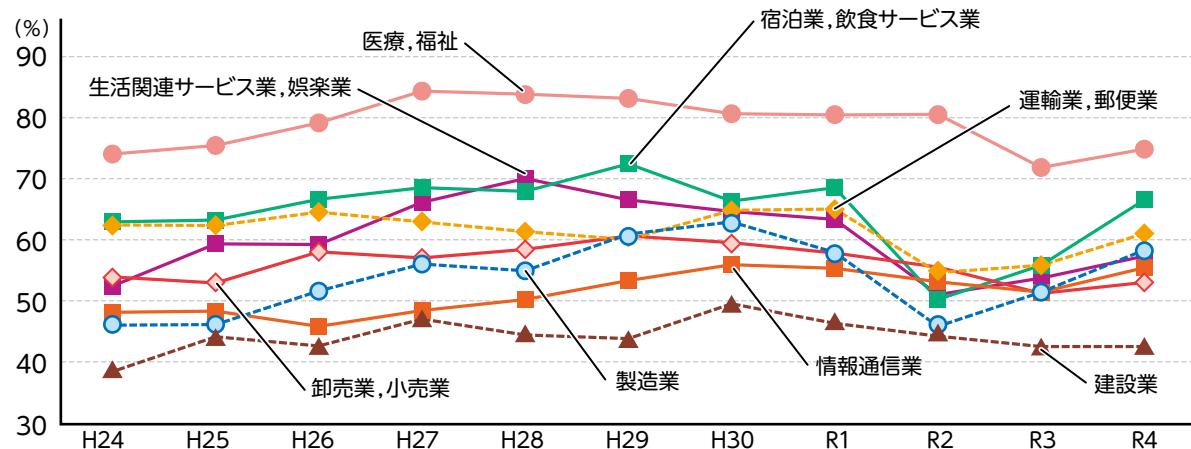
● 温室効果ガス排出・吸収量の推移(国内)



⑥ 労働の状況

- 働き方のニーズの多様化や急速な技術革新・産業構造の変化によって、就業者と事業所の双方において中途採用のニーズが高まっています。中途採用実績がある企業の割合は、平成24(2012)年以降、平成30(2018)年までは緩やかな上昇傾向にありました。こうした雇用環境の変化を見据えた就労支援の充実が必要です。

● 中途採用実績のある企業割合の推移(全国)



⑦ 人材に求められる能力等に対する需要の変化

- AIやロボットの発達により、産業構造の転換が加速していき、問題発見力や的確な予測、革新性などが働く人に将来一層求められる能力等となるとの予測があり、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています。

● 「意識・行動面を含めた仕事に必要な能力等」に対する需要の推計（全国）

【56の能力等に対する需要】

2015年		2050年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14	問題発見力	1.52
責任感・まじめさ	1.13	的確な予測	1.25
信頼感・誠実さ	1.12	革新性*	1.19
基本機能（読み、書き、計算、等）	1.11	的確な決定	1.12
スピード	1.10	情報収集	1.11
柔軟性	1.10	客観視	1.11
社会常識・マナー	1.10	コンピュータスキル	1.09
粘り強さ	1.09	言語スキル：口頭	1.08
基盤スキル*	1.09	科学・技術	1.07
意欲・積極性	1.09	柔軟性	1.07

* 基盤スキル：広くさまざまなことを、正確に、早くできるスキル

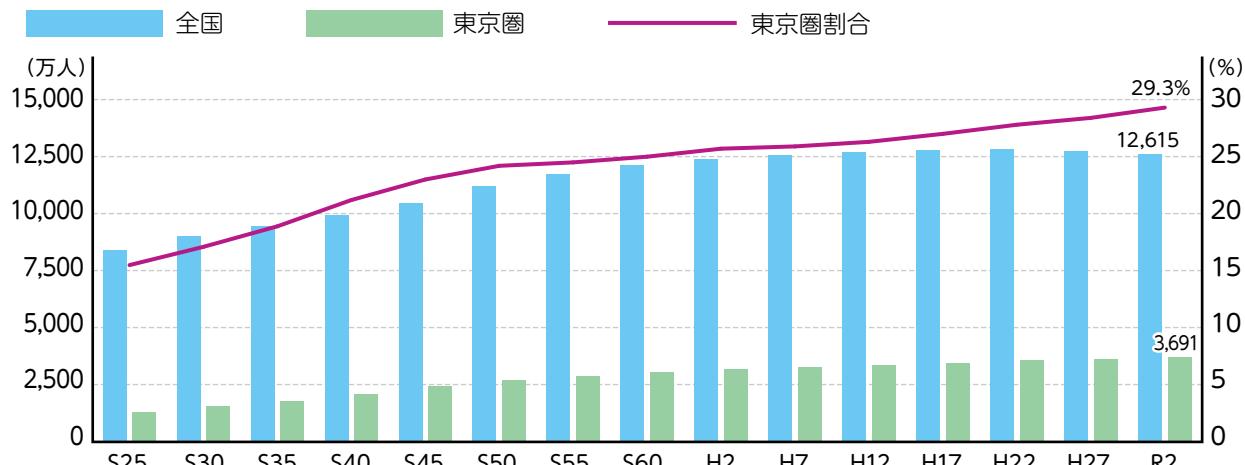
* 各職種で求められるスキル・能力の需要度をあらわす係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるよう調整。

出典：経済産業省「未来人材ビジョン」（令和4年5月）

⑧ 東京圏への人口集中

- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）へ人の流れが続いているおり、全国の人口に占める東京圏の割合は増加傾向にあります。人口減少下における地域社会のあり方について検討を行い、取組を実施することで選ばれる三重につなげていくことが求められています。

● 全国的人口に占める東京圏の割合



出典：「デジタル田園都市国家構想総合戦略（参考資料）」

(2) 子どもたち・学校を取り巻く現状

① 確かな学力の育成

- 令和5（2023）年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の「教科に関する調査」の平均正答率は、1教科（中学校数学）で全国の平均正答率を上回りました。また、国際調査における日本の平均得点は、数学的リテラシー・読解力・科学的リテラシーの3分野全てにおいて世界トップレベルに位置しています。

● 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国平均との差の推移（三重県）

教科	小学校					中学校				
	H30	R1	R3	R4	R5	H30	R1	R3	R4	R5
国語A	▲0.6	0.4	▲0.6	▲1.1	▲0.3	▲0.8	▲1.1	▲1.6	▲0.8	▲1.1
国語B	▲1.1		▲1.5							
算数A・数学A	▲0.7	0.1	▲0.9	▲1.0	▲0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3
算数B・数学B	▲1.4		▲1.2							
理科	▲1.5			▲0.7		▲0.1			▲1.2	
英語						0.0				▲0.6

※ 令和元年度から国語A・国語Bが国語に、算数A・算数Bが算数に、数学A・数学Bが数学に変更となっています。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響を考慮し、実施されませんでした。

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

● OECD 生徒の学習到達度調査 2022年調査（PISA2022）の結果（国別）

	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	日本	536	アイルランド	516	日本	547
2	韓国	527	日本	516	韓国	528
3	エストニア	510	韓国	515	エストニア	526
4	スイス	508	エストニア	511	カナダ	515
5	カナダ	497	カナダ	507	フィンランド	511
6	オランダ	493	アメリカ	504	オーストラリア	507
7	アイルランド	492	ニュージーランド	501	ニュージーランド	504
8	ベルギー	489	オーストラリア	498	アイルランド	504
9	デンマーク	489	イギリス	494	スイス	503
10	イギリス	489	フィンランド	490	スロベニア	500
	OECD平均	472	OECD平均	476	OECD平均	485

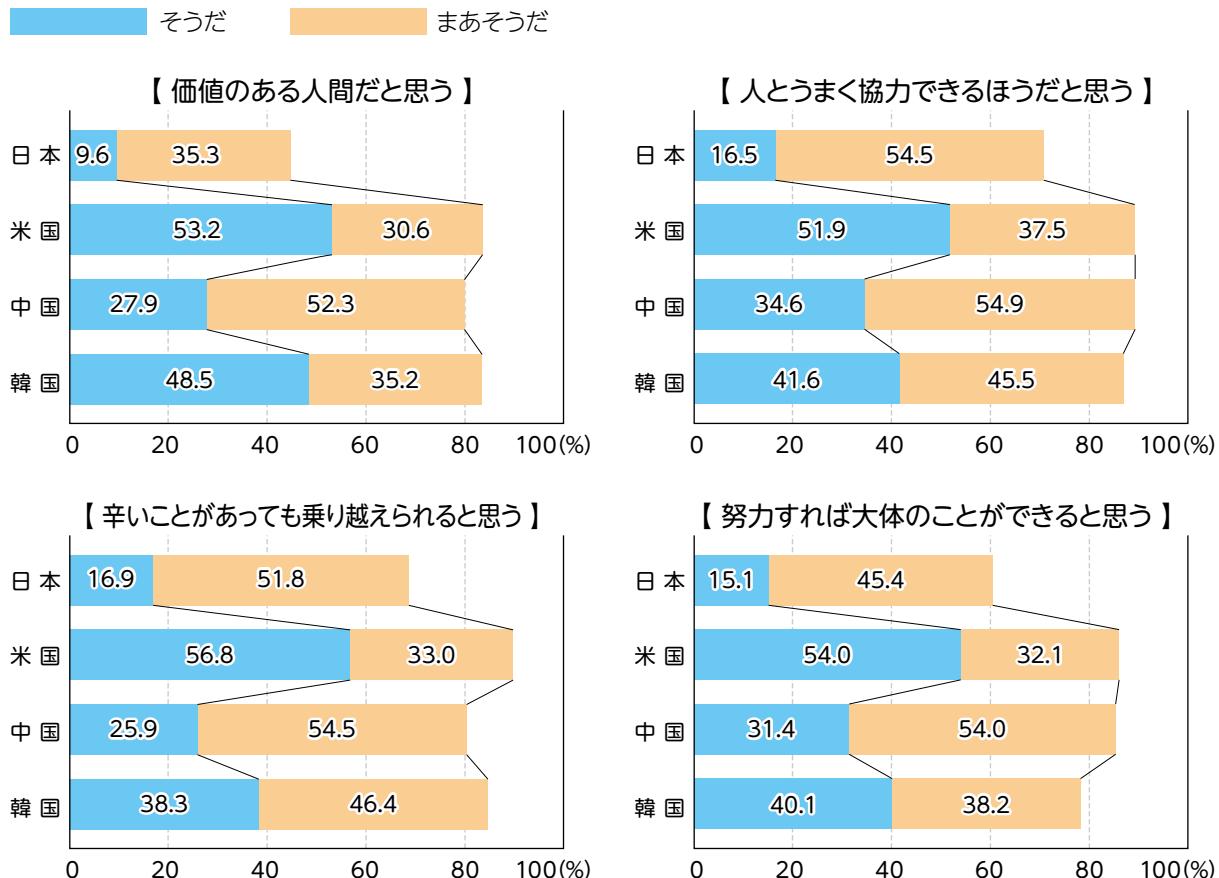
※ OECD加盟国（37か国）における比較。

出典：文部科学省・国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査 2022年調査（PISA2022）のポイント」

② 豊かな心の育成

- 日本の高校生は、諸外国の高校生に比べ、自己肯定感や挑戦心のいずれの項目においても、「そうだ」「まあそうだ」と回答した割合が低い状況にあります。また、本県における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」は、小学生で77.9%、中学生で68.8%となっています。

● 高校生の心と体の健康に関する意識調査（国別）



出典：国立青少年教育振興機構「高校生の心と体の健康に関する意識調査」（平成30年3月）

● 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（三重県）



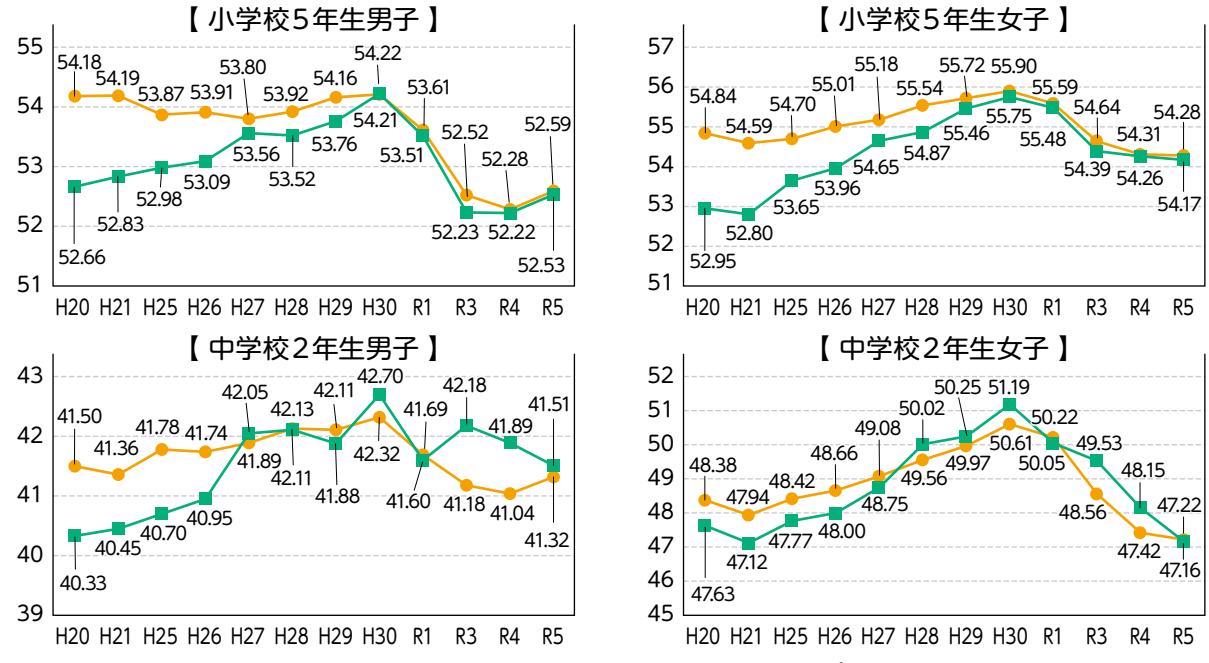
※「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計。

出典：文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査」

③ 健やかな身体の育成

- 令和5（2023）年度における本県の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点と全国平均値との比較では、小学校男子・女子と中学校女子は全国平均値をやや下回り、中学校男子は全国平均値をやや上回りました。

● 体力・運動能力調査の体力合計点の推移（三重県）

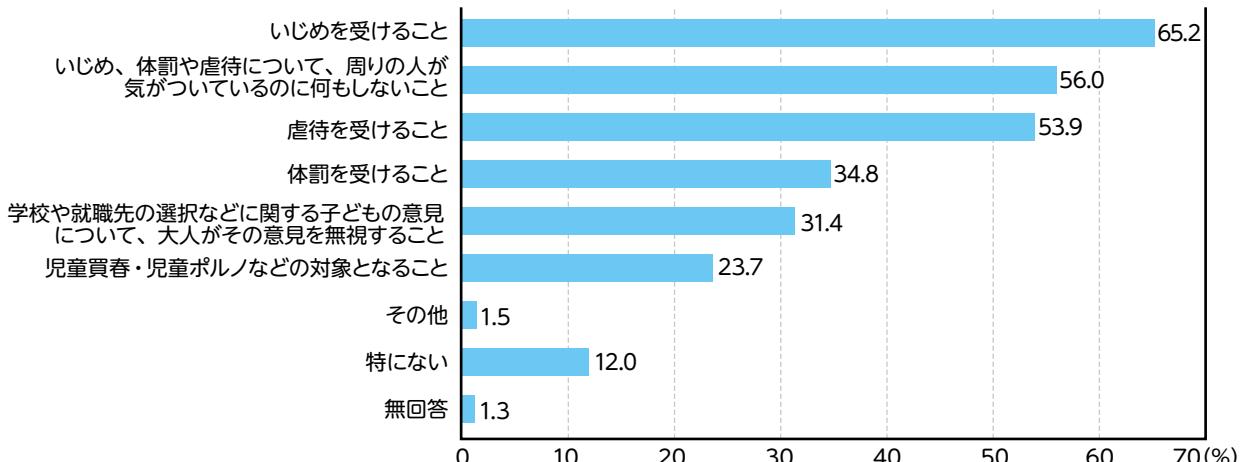


出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

④ 子どもたちの人権

- 18歳以上を対象とした世論調査によると、回答者の65.2%が「いじめを受けること」を子どもの人権問題としてとらえています。子どもたちの人権が尊重されるよう、安心して学べる学校づくりを進める必要があります。

● 子どもに関する人権問題についての意識（全国）



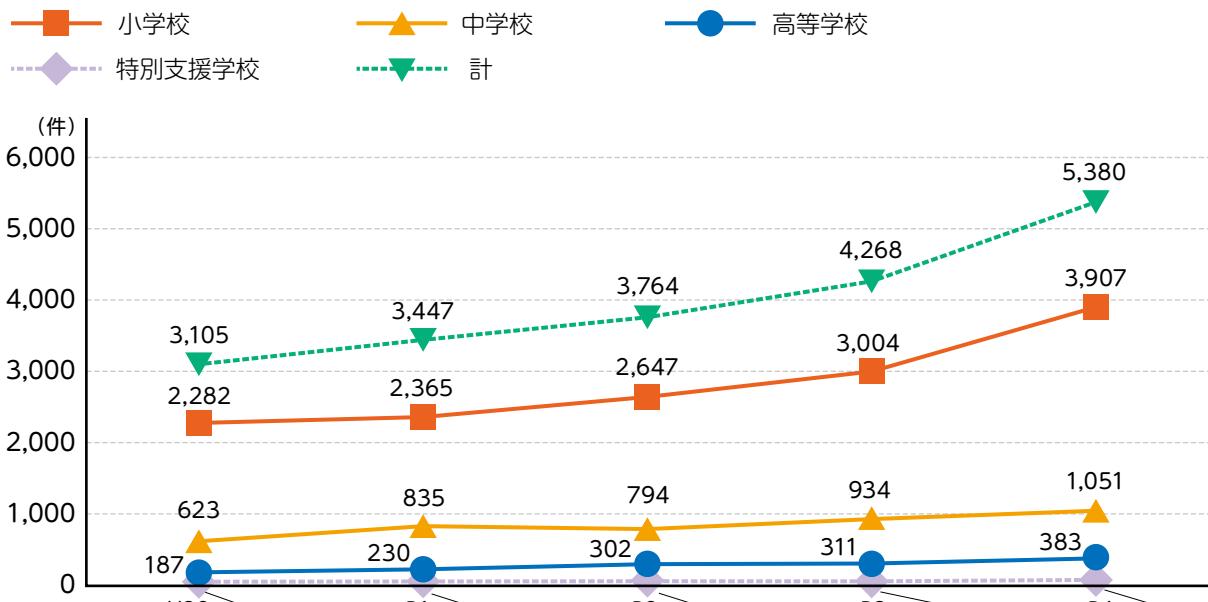
※「あなたが、子どもに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。」という質問への回答の状況。

出典：内閣府「人権擁護に関する世論調査」（令和4年8月）

⑤ いじめ等への対応

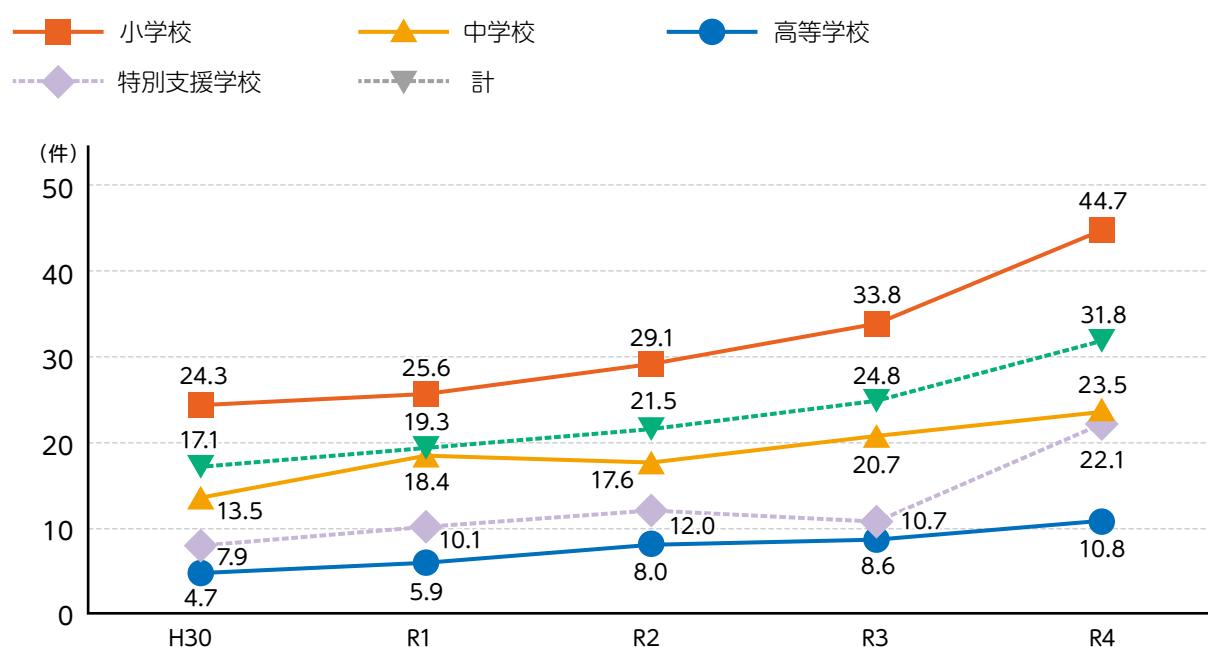
- いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が年々増加しています。また、暴力行為が依然として発生しています。子どもたちのSOSを周囲の人が受け止め、きめ細かく対応していく必要があります。

● いじめの認知件数の推移（三重県）



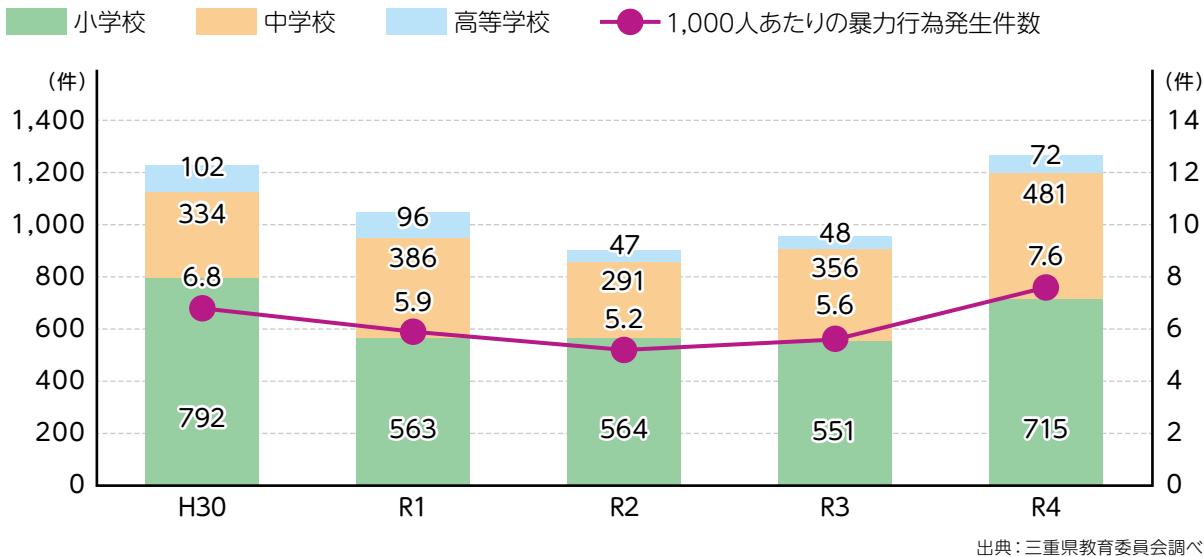
出典：三重県教育委員会調べ

● 児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数の推移（三重県）



出典：三重県教育委員会調べ

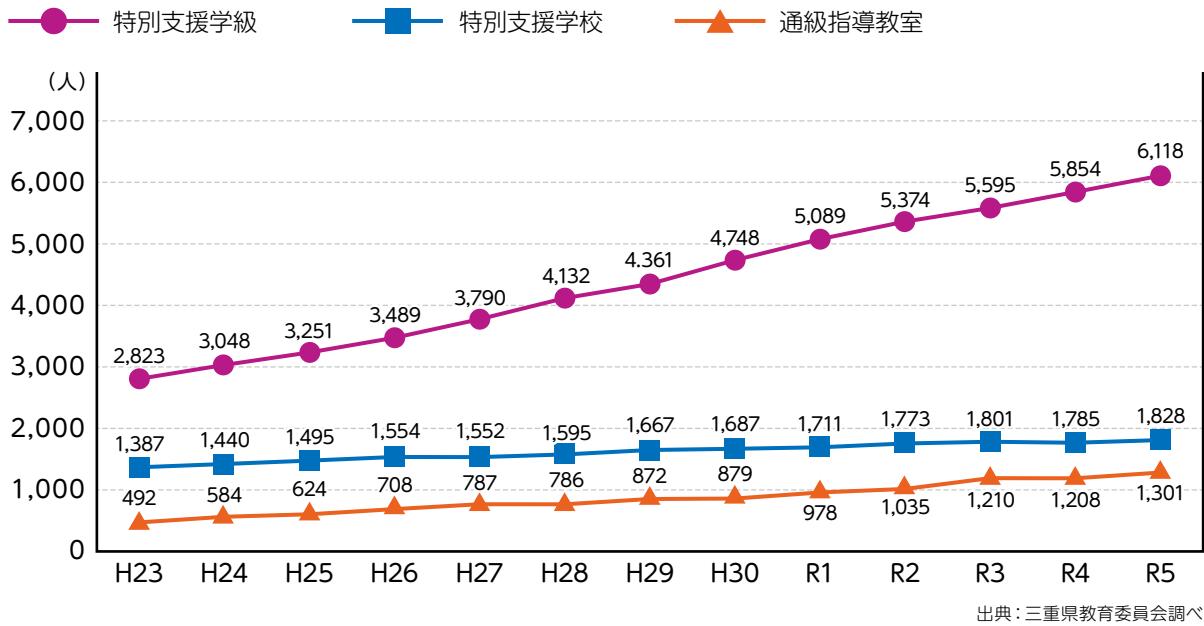
● 暴力行為発生件数の推移（三重県）



⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応

- 特別な支援が必要な児童生徒や不登校の状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒などさまざまな支援を必要とする子どもたちの数が増加しています。また、貧困、児童虐待、ヤングケアラー¹²など、子どもたちの抱える困難は多様化・複雑化しています。こうした中、一人ひとりの能力・可能性を最大限に引き出す教育を実現する必要があります。

● 特別支援学校の児童生徒数・特別支援学級の児童生徒数・通級による指導を受けている児童生徒数の推移（三重県）



¹² 一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

● 知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示すとされた通常の学級に在籍する児童生徒数の割合（全国）

〈小学校・中学校〉

	推定値 (95%信頼区間)
学習面または行動面で著しい困難を示す	8.8% (8.4%~9.3%)
学習面で著しい困難を示す	6.5% (6.1%~6.9%)
行動面で著しい困難を示す	4.7% (4.4%~5.0%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	2.3% (2.1%~2.6%)

〈高等学校〉

	推定値 (95%信頼区間)
学習面または行動面で著しい困難を示す	2.2% (1.7%~2.8%)
学習面で著しい困難を示す	1.3% (0.9%~1.7%)
行動面で著しい困難を示す	1.4% (1.0%~1.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	0.5% (0.3%~0.7%)

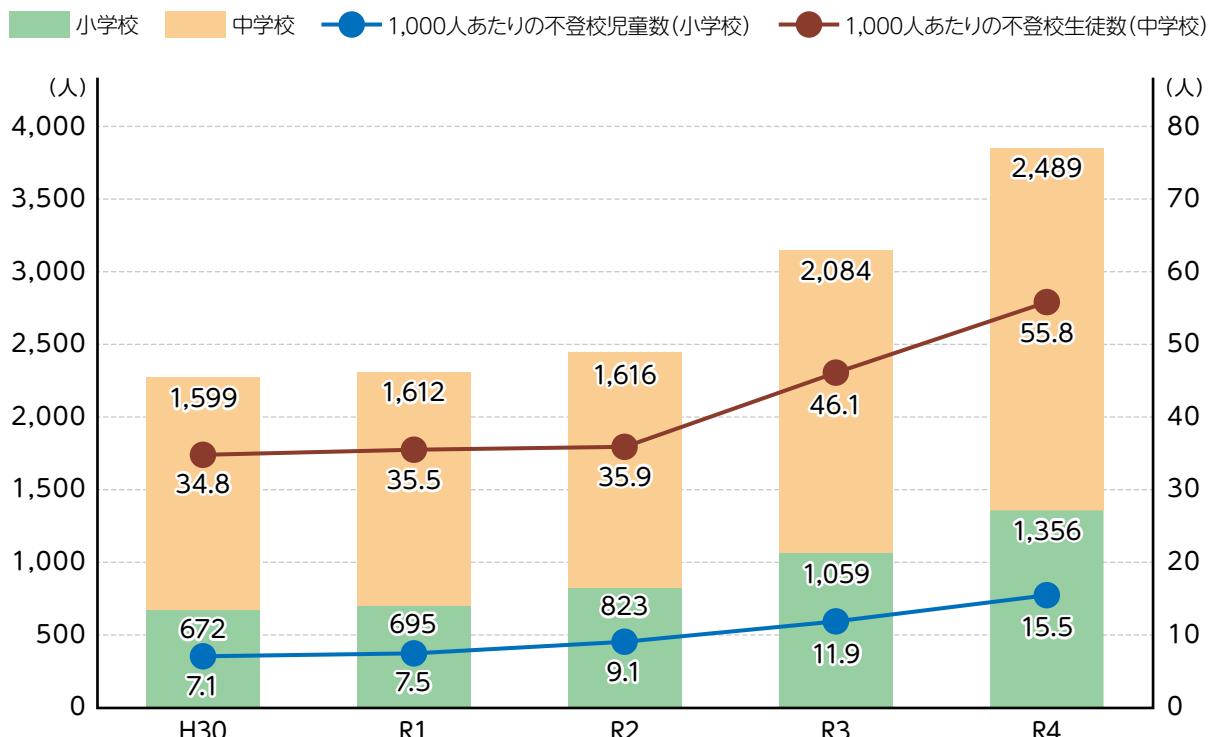
※ 学級担任等による回答に基づくもので、発達障がいの専門家チームによる判断や、医師による診断によるものではありません。

※ 標本児童生徒数 88,516人のうち、74,919人について回答が得られ、回収率は84.6%。

※ 「学習面で著しい困難を示す」とは、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」の1つあるいは複数で著しい困難を示す場合で、一方、「行動面で著しい困難を示す」とは、「不注意」「多動性－衝動性」、あるいは「対人関係やこだわり等」について1つか複数で問題を著しく示す場合です。

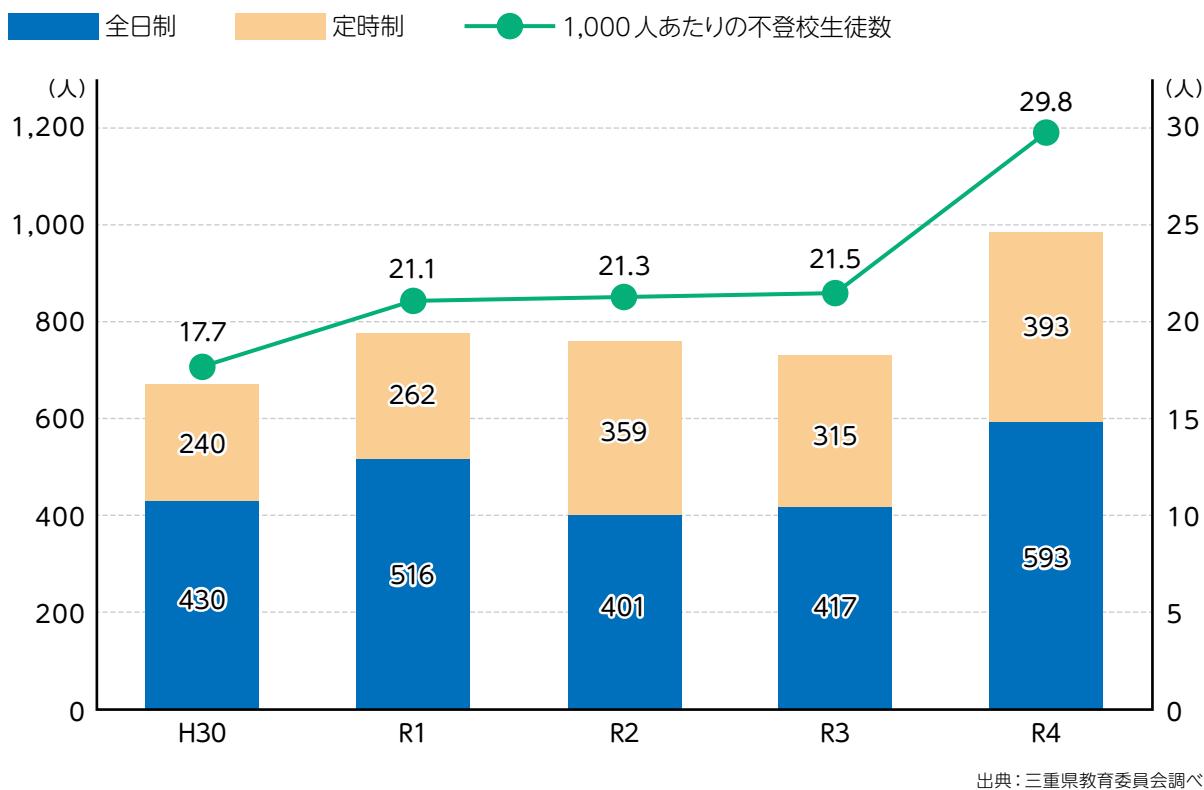
出典：文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(令和4年12月)

● 不登校児童生徒数（小学校・中学校）の推移（三重県）

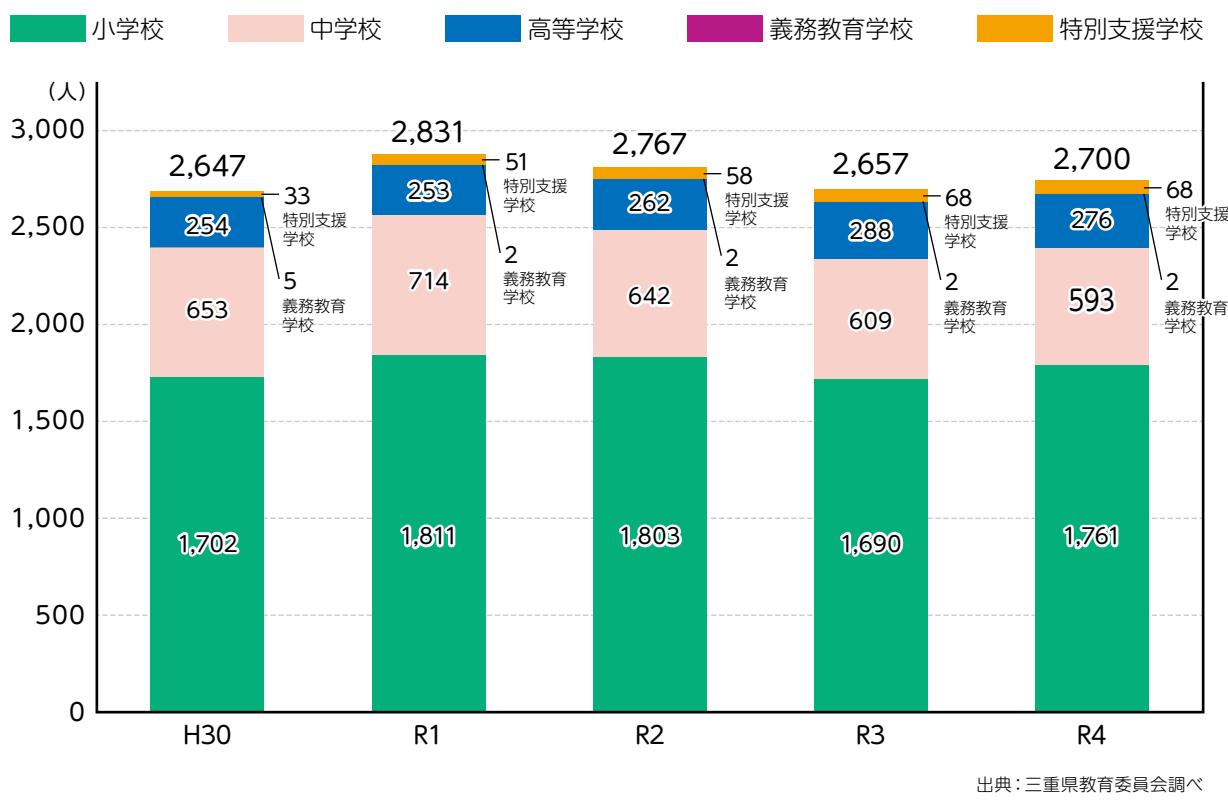


出典：三重県教育委員会調べ

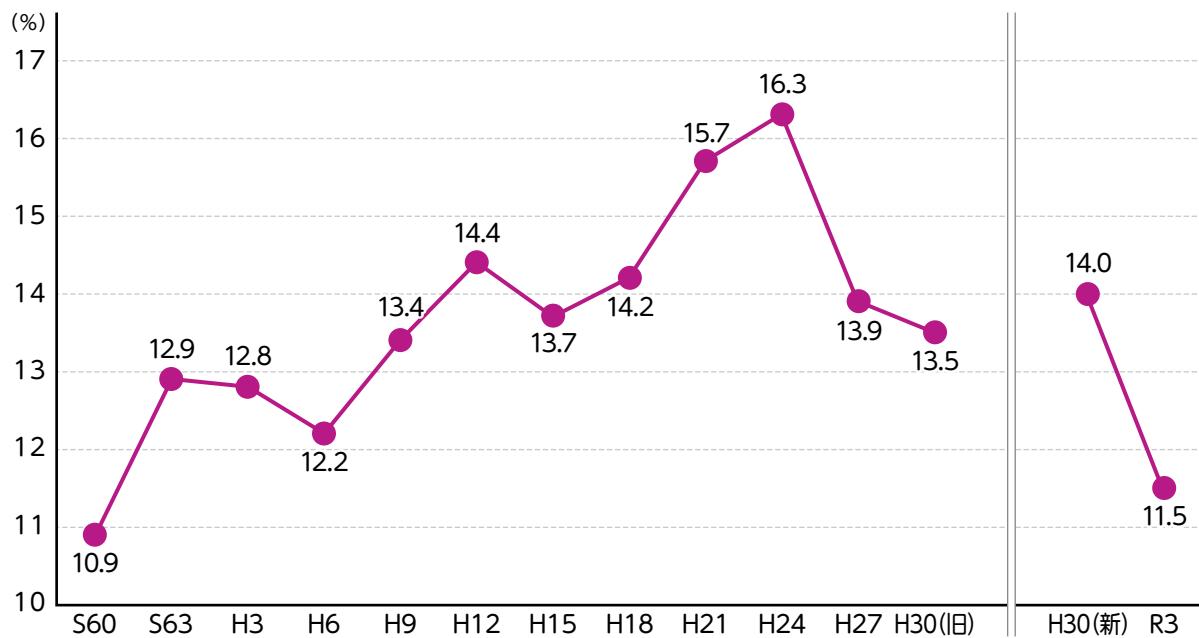
● 不登校生徒数（高等学校）の推移（三重県）



● 日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移（三重県）



● 子どもの貧困率¹³の推移（全国）

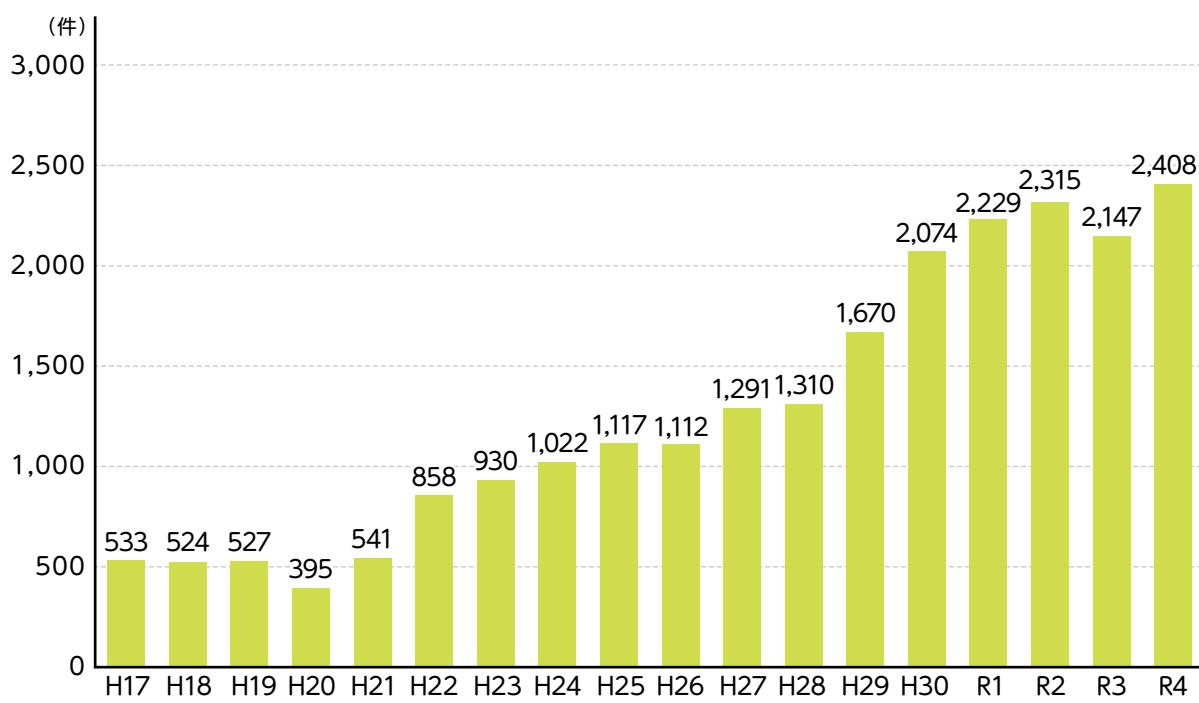


※ 平成 30 年の（新）は、平成 27 年に改定された OECD の所得定義の新たな基準に基づくものです。

※ 令和 3 年からは、新基準の数値です。

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

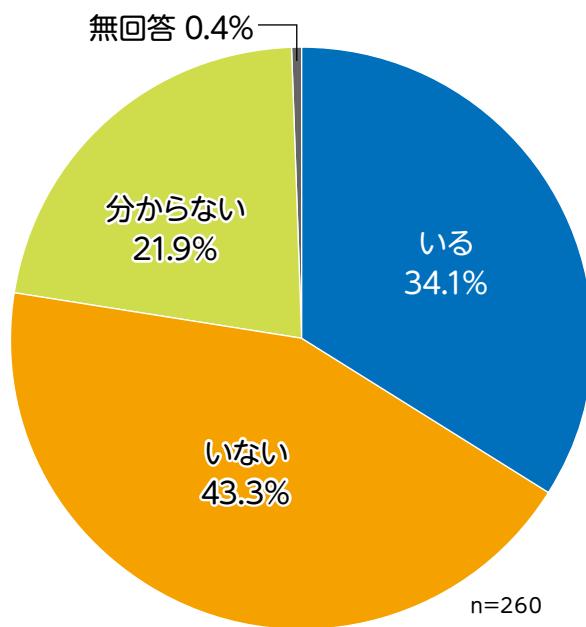
● 児童虐待相談対応件数の推移（三重県）



出典：三重県子ども・福祉部調べ

13 等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割った金額）の貧困線（等価可処分所得の低い人から順に並べて、真ん中の順位（中央値）の金額の半分の金額）に満たない人の割合。

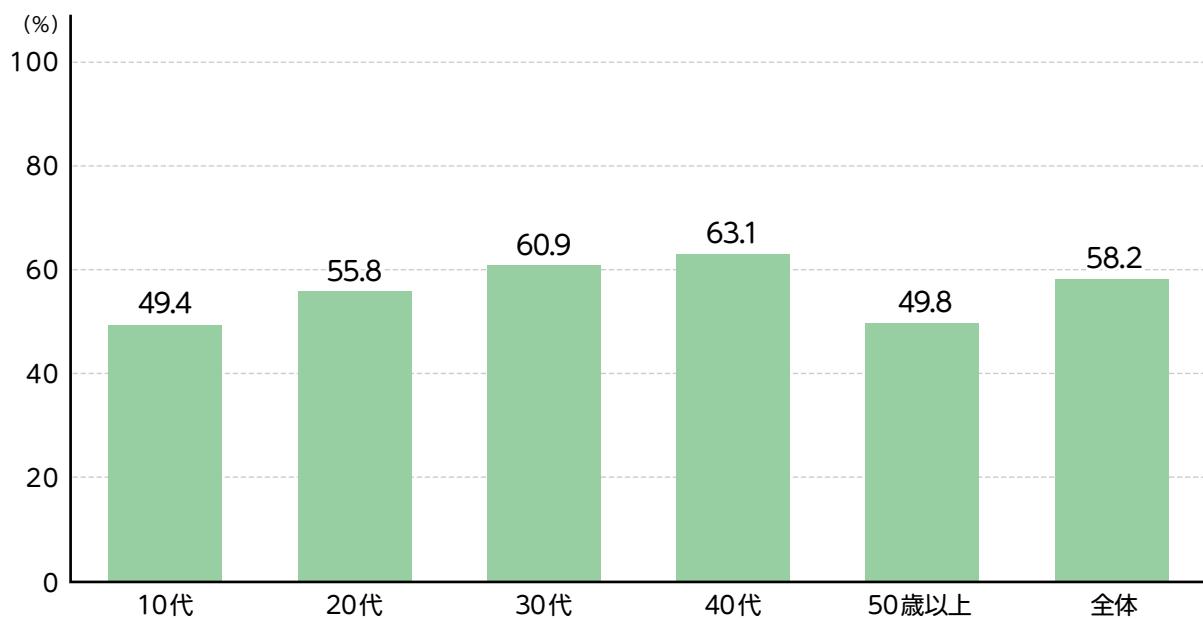
● 「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無（全国）



※ 小学校に対する「ヤングケアラーの定義をみて、現在、貴校にヤングケアラーと思われる（可能性も含めて）子どもはいますか」という質問への回答の状況。

出典：株式会社日本総合研究所「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(令和4年3月)

● 性的マイノリティの当事者がいじめを受けた経験（全国）



※ 小中高等学校の学校生活におけるいじめ被害の経験に関する質問への回答の状況。

※ L G B Tをはじめとするセクシュアルマイノリティ当事者を対象とした意識調査（平成28年）に基づきます。

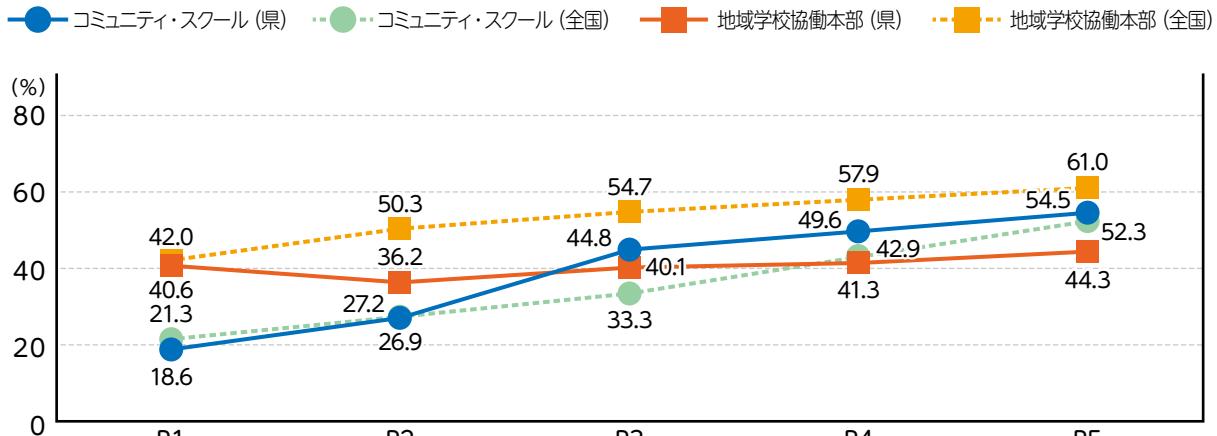
※ 有効回答数15,141件のうち、国内在住者15,064件の分析結果を使用。

出典：独立行政法人教職員支援機構「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」より作成

⑦ 地域との連携・協働

- コミュニティ・スクール¹⁴や地域学校協働活動¹⁵など学校・家庭・地域の連携・協働が進む中、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを一層推進する必要があります。

● コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率の推移（三重県）

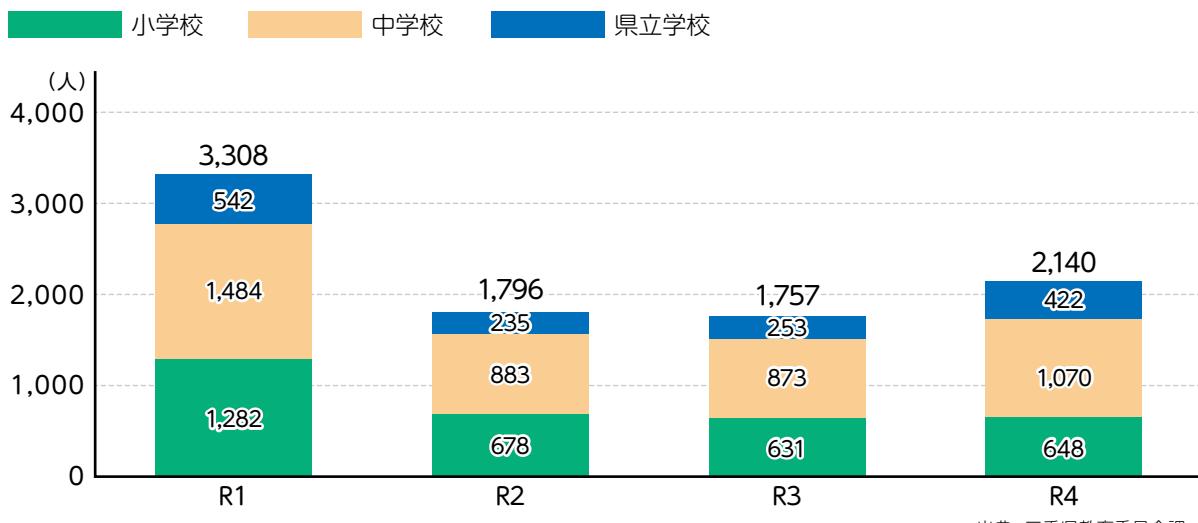


出典：文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」

⑧ 教職員の状況

- 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、やりがいを持つことができる環境を確保する必要があります。また、教員採用選考試験申込者数が減少する中、多様な人材を確保する必要があります。

● 時間外労働が月45時間を超える教職員数の月平均人数の推移（三重県）

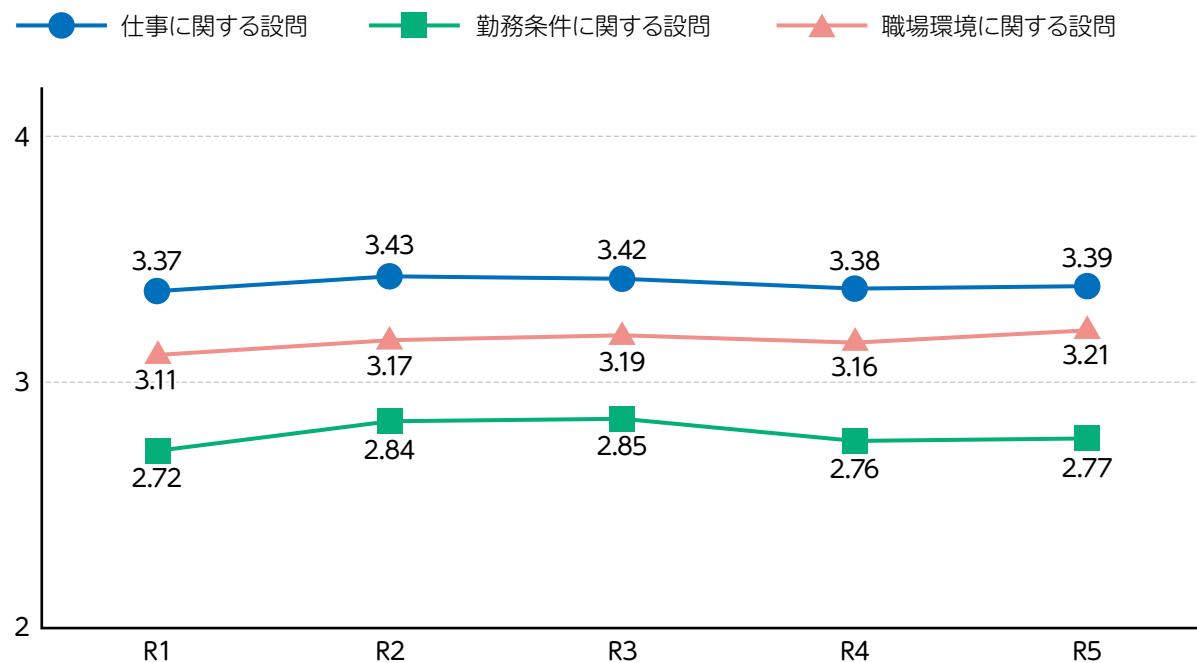


出典：三重県教育委員会調べ

14 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく、学校と保護者や地域住民等が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともににある学校づくり」を進める仕組み。

15 幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。

● 教職員の仕事・勤務条件・職場環境に関する満足度の推移（三重県）

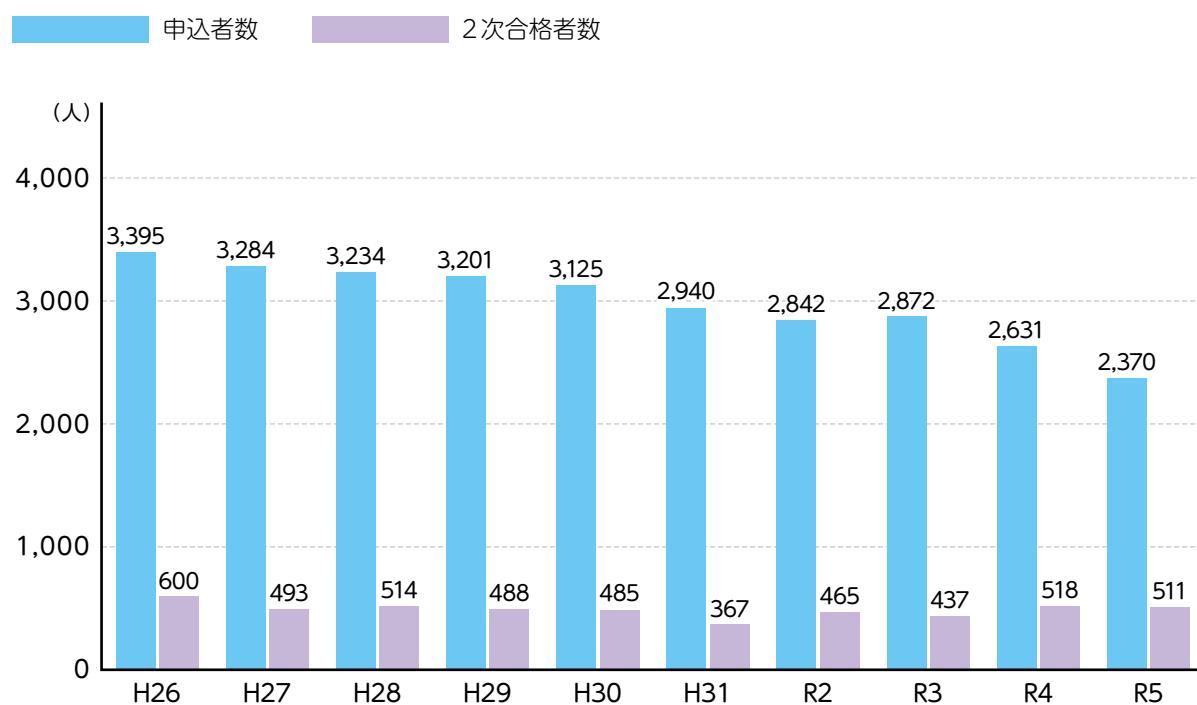


※ 数値は、設問別に「そう思う」、「やや思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階的回答を5点満点として扱ったものについて、分野別に平均点を算出したものを使用。

※ 各設問は、「仕事」に関する設問が8問、「勤務条件」に関する設問が6問、「職場環境」に関する設問が6問の3分野、計20問から構成。

出典：三重県教育委員会調べ

● 公立学校教員採用選考試験の申込者数と合格者数の推移（三重県）

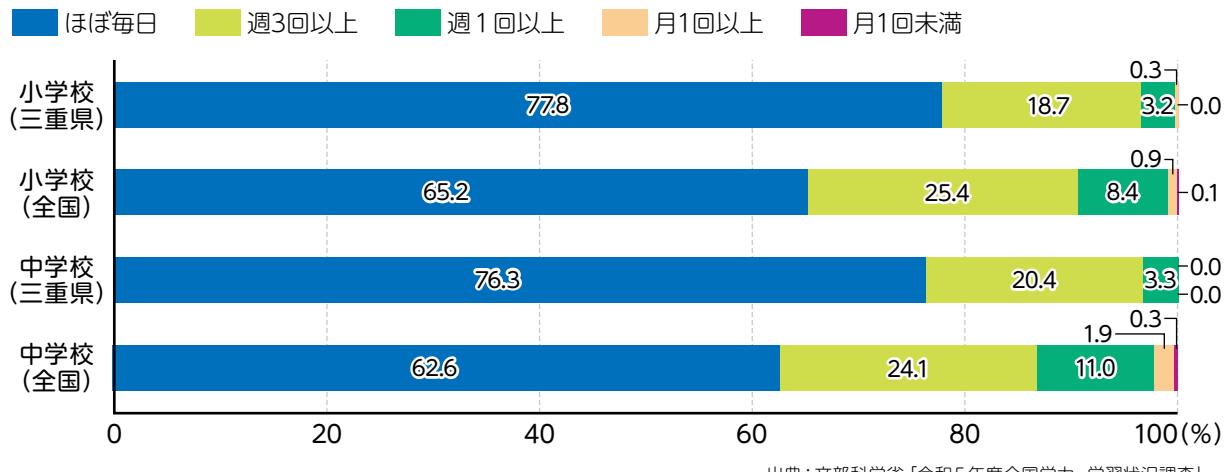


出典：三重県教育委員会調べ

⑨ 学校におけるICT活用状況

- GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備が進展し、さまざまな学習場面でICTが活用されています。これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、課題を解決し、教育の質の向上につなげていく必要があります。

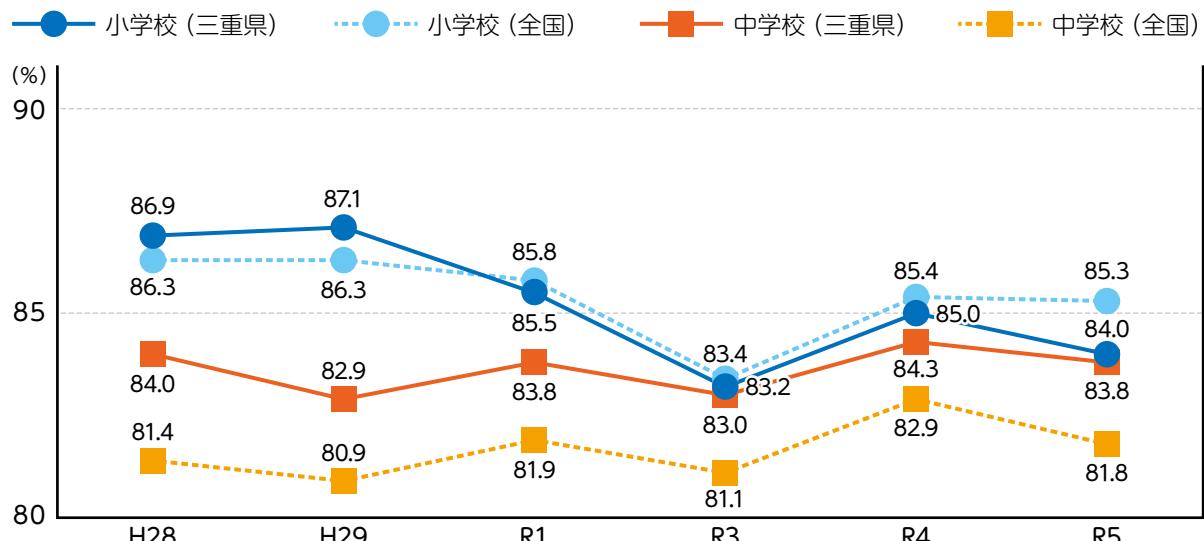
● ICTを活用した授業頻度の割合（三重県）



⑩ 新型コロナウイルス感染症の影響下における変化

- 学校生活において、新型コロナウイルス感染症の感染対策が行われる中、子どもたちは、コロナ禍前と異なる環境で過ごすことになりました。新型コロナウイルス感染症の影響下における変化等をふまえつつ、子どもたちの心身の健やかな育成を図る必要があります。

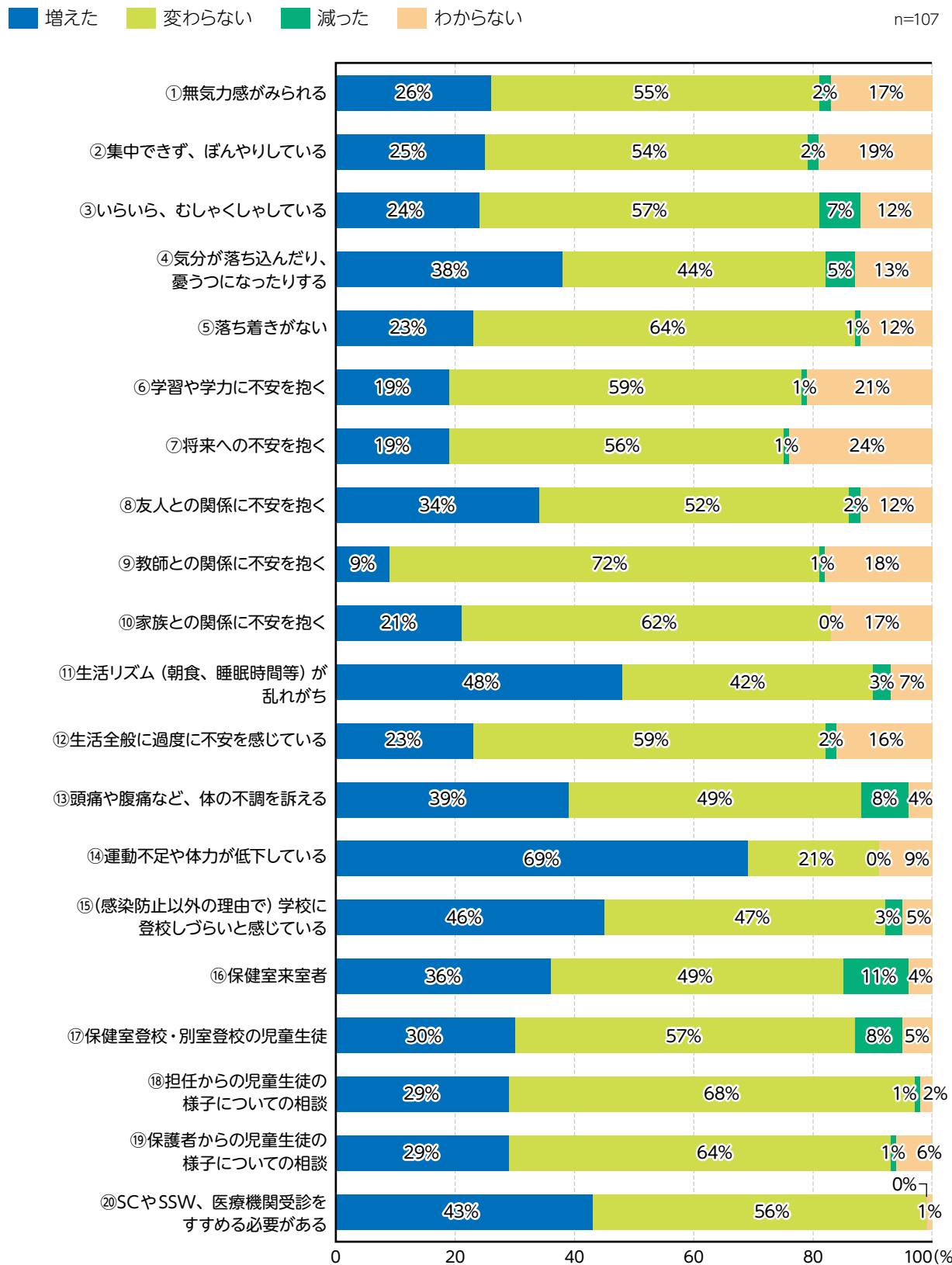
● 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合の推移（三重県）



※「学校に行くのは楽しいと思いますか」という質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計。
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響を考慮し、調査が実施されませんでした。

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

● 新型コロナウイルス感染症の影響と思われる児童生徒の変化・様子（三重県）

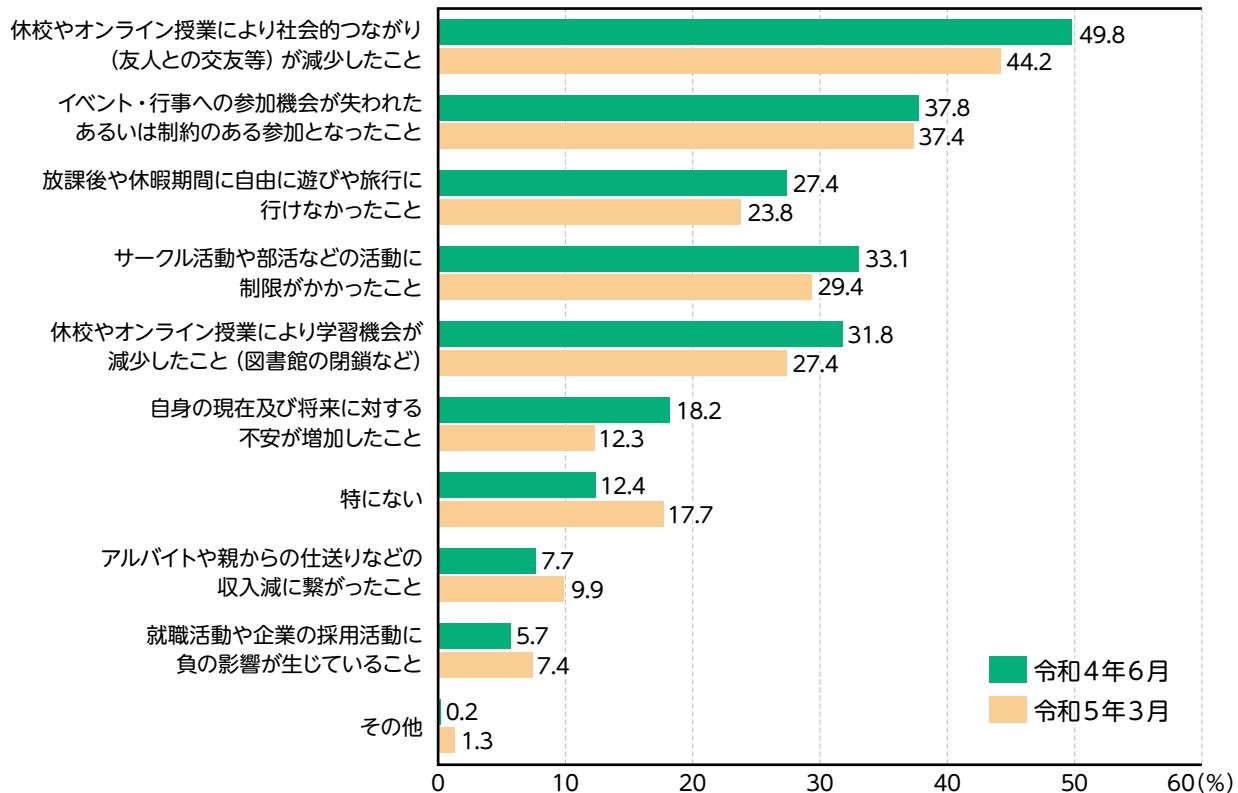


※ 数値は、コロナ禍前と比較した児童生徒の変化（「増えた」等）について、変化があると感じている養護教諭の割合であり、変化がある児童生徒の割合ではありません。

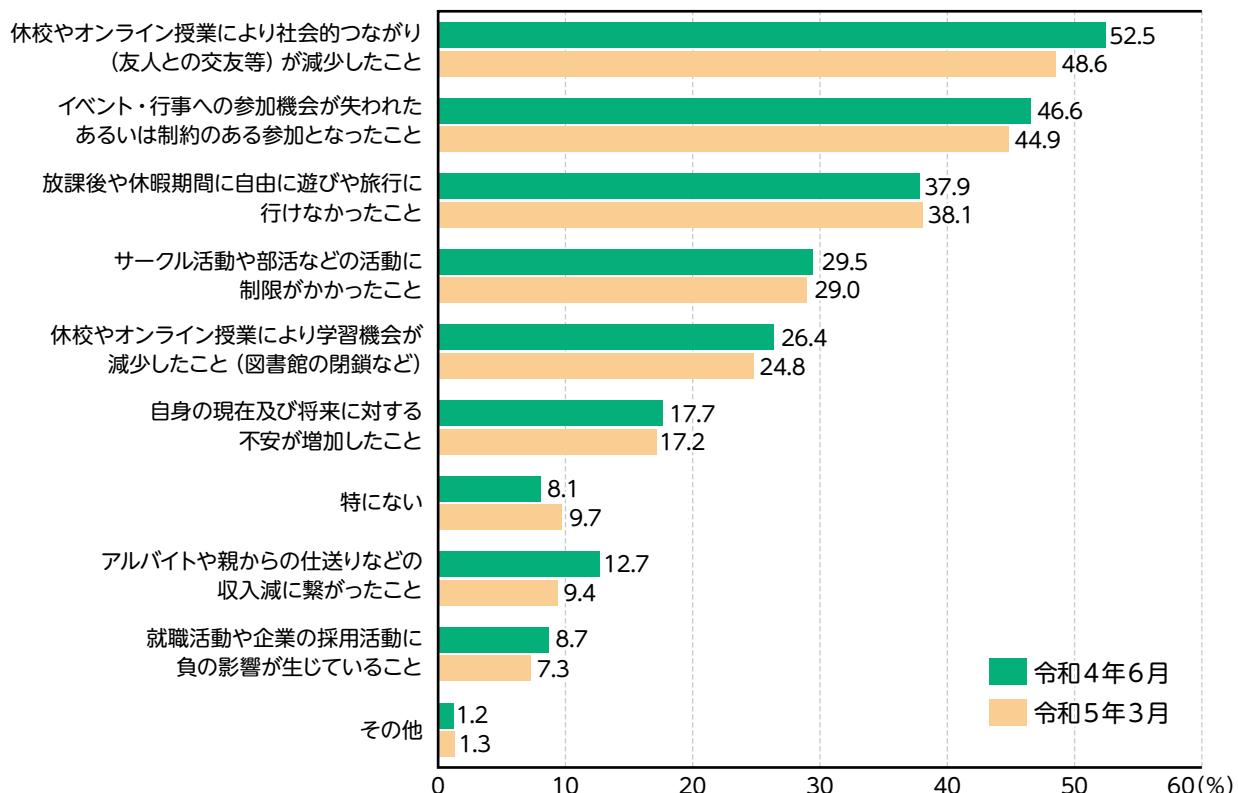
出典：三重県教育委員会調べ（令和5年度）

● コロナ禍での不利益・不満（学生）(全国)

〈男性〉



〈女性〉



出典：内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）

⑪ 地域における学びの状況

- 本県では、少子化の流れを受けて、公立小中学校と県立高等学校の学級数が減少する中、地域の児童生徒数に応じた学びが進められています。子どもたちにこれからの時代に求められる学びを提供できるよう、地域と連携・協働しながら魅力ある学校づくりを進める必要があります。

● 公立小中学校における地域別学級数一覧（三重県）

地域名		R1			R5			増減		
		単式	複式	計	単式	複式	計	単式	複式	計
小学校	北勢	1,495	6	1,501	1,488	9	1,497	▲7	3	▲4
	津	476	10	486	448	19	467	▲28	9	▲19
	松阪	428	10	438	401	15	416	▲27	5	▲22
	南志	408	12	420	375	19	394	▲33	7	▲26
	伊賀	299	3	302	287	0	287	▲12	▲3	▲15
	紀北	54	17	71	45	18	63	▲9	1	▲8
	紀南	66	19	85	60	22	82	▲6	3	▲3
	総合計	3,226	77	3,303	3,104	102	3,206	▲122	25	▲97
中学校	北勢	632	0	632	612	0	612	▲20	0	▲20
	津	187	1	188	182	0	182	▲5	▲1	▲6
	松阪	149	0	149	150	0	150	1	0	1
	南志	177	1	178	164	1	165	▲13	0	▲13
	伊賀	123	0	123	118	0	118	▲5	0	▲5
	紀北	28	1	29	25	0	25	▲3	▲1	▲4
	紀南	32	5	37	32	2	34	0	▲3	▲3
	総合計	1,328	8	1,336	1,283	3	1,286	▲45	▲5	▲50

出典：三重県教育委員会調べ

● 県立高等学校（全日制）における学級数の状況（三重県）

令和5年度第1学年

地域名	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	学校数
桑員			桑名工(工)	桑名北(普)		桑名西(普) いなべ総合 (総)	桑名(普理看)		5
四日市			朝明(普福) 四郷(普) 菰野(普)	四日市農芸 (農家) 四中工(工)	四日市西(普) 四日市商(商)	川越(普国) 四日市工(工)	四日市(普) 四日市南(普)		11
鈴鹿・ 龜山		石薬師(普)	稻生(普体) 飯野(外他)	亀山(普情家)	白子(普家)	神戸(普理)			6
津	白山(普商)			久居(普)	津工(工) 津商(商) 久居農林 (農家)	津東(普)	津(普) 津西(普国)		8
松阪	飯南(総) 昂学園(総)		松阪商(商)	松阪工(工) 相可(普農家)			松阪(普理)		6
伊勢 志摩	南伊勢(普) 鳥羽(総) 志摩(普) 水産(水)		伊勢工(工) 明野(農家福)	宇治山田(普) 宇治山田商 (商)		伊勢(普)			9
伊賀	あけばの学園 (総)			名張(総)	上野(普理) 名張青峰(普)	伊賀白鳳 (工商農福)※			5
東紀州	紀南(普)		木本(普総)	尾鷲(普商工)※					3
学校数	9	1	10	11	8	8	6	0	53

※ 伊賀白鳳、尾鷲の2校は、35、30人学級を実施

令和元年度第1学年

地域名	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	学校数
桑員			桑名工(工)	桑名北(普)		桑名西(普)	いなべ総合(総)	桑名(普理看)	5
四日市			菰野(普)	朝明(普福) 四郷(普)	四日市農芸 (農家) 四中工(工) 四日市商(商)	四日市西(普)	川越(普国) 四日市(普) 四日市南(普) 四日市工(工)		11
鈴鹿・ 龜山			石薬師(普) 飯野(外他)	稻生(普体)	白子(普家) 亀山(普情家)		神戸(普理)		6
津		白山(普商)			津工(工) 久居(普) 久居農林 (農家)	津商(商)	津(普) 津西(普国) 津東(普)		8
松阪	飯南(総) 昂学園(総)			松阪商(商外) 相可(普農家)	松阪工(工)		松阪(普理)		6
伊勢 志摩	鳥羽(総) 水産(水)	南伊勢(普) 志摩(普)	伊勢工(工) 明野(農家福)	宇治山田商 (商)	宇治山田(普)	伊勢(普)			9
伊賀	あけばの学園 (総)			名張(総)		上野(普理) 伊賀白鳳 (工商農福) 名張青峰(普)			5
東紀州	紀南(普)			尾鷲(普商工) 木本(普総)					3
学校数	6	3	6	10	10	7	10	1	53

※ 学科名の略称は次のとおりです。

(普)普通科、(総)総合学科、(工)工業科、(商)商業科、(農)農業科、(福)福祉科、(家)家庭科、(理)理数科、(看)看護科、(外)外国語科、
(国)国際科、(情)情報科、(水)水産科、(体)体育科、(他)その他(応用デザイン)

出典：三重県教育委員会調べ

2 子どもたちに育みたい力

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字¹⁶を取って「VUCA」の時代とも表されます。これまで人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困などが社会の課題として掲げられてきた中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略などは正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言えます。今後、超スマート社会の実現に向けた技術革新や脱炭素化等の変革、さらなる人口減少の進行に対応するなど、社会の変化や展望をふまえた本県の教育のめざすべき方向性を明らかにするため、「子どもたちに育みたい力」を明示します。
- 学校教育を通じて、子どもたちのウェルビーイングを実現していくためには、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人びとと協働しながら、さまざまな社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざすという考え方が重要です。また、超スマート社会においては、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて新たな価値を生み出していくために必要な力を備えていくことも重要です。

このため、「三重の教育宣言¹⁷」に込められた思いをふまえ、教育における不易と流行を十分に見極めながら、「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」を育んでいきます。

16 Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)。

17 注釈4に同じ。

自立する力

- 社会の変化が加速し、複雑で予測が困難な時代にあって、幸せや生きがいを感じられる人生を切り拓くことをめざし、他者や地球環境などを含めた社会全体のウェルビーイングをふまえながら、主体的に学び、困難に向き合い、自信と誇りを持って、責任ある行動を取る力が求められます。
- 子どもたちが主体的に学びに向かうことができるよう、自ら定める目標の実現に向けて学ぶ内容や学ぶ方法を決定し、学びの状況を振り返りながら改善を行いつつ学び続けていく「自律した学習者¹⁸」としての力を身につけることが重要です。

共生する力

- 値観や文化の多様性を認め合い、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、あらゆる他者を価値のある存在として理解・尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、他者への感謝や思いやり、規範意識、公共の精神、郷土に対する誇りや愛情等を心の土壌として持ちながら、他者と共に支え合って生きていく力が求められます。また、一定の対立関係の中で、相手の立場に立って考えたり、より広い視点で全体をとらえたりする、対立やジレンマに対処する力が求められます。
- 社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現をめざし、その実現に向けた社会的包摂を推進することが大切です。

創造する力

- 社会の課題が多様化・複雑化する中、社会課題の解決と経済成長を結びつけるイノベーションを起こしたり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力が求められ、こうした力は、超スマート社会においてもAIやロボットによる代替が困難な「人」の力であり、今後一層求められることが予測されます。
- 子どもたちが、既存のさまざまな枠を越えて活躍できるよう、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、他者と協働しながら、主体的に学び、柔軟に発想することが重要です。学校教育は子どもたち同士の学び合いの中で行われる特質を持つことをふまえ、多様な感性や考え方に対する触れ刺激を受けつつ、一人ひとりがよりよい学びを生み出していけるようにすることが大切です。

18 本ビジョンでは、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力（自律する力）」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという思いを込め、「自律した学習者」としています。

3 教育施策の基本的な考え方

- 本県では、教育施策の基本的な考え方を示す「三重県教育施策大綱」をふまえた教育を展開していきます。「三重県教育施策大綱」では、子どもたちへの教育を含む、全ての教育の方針を以下のように掲げています。

はじめに

子どもたちは三重の宝

- 子どもたちは、一人ひとりかけがえのない存在であり、生まれながらにして豊かに育つための権利があります。子どもたちには自ら育つ力と多くの可能性があり、一人ひとりが力を発揮し、心身ともに健やかで豊かに育つことができる社会をつくっていく必要があります。
- 本県の未来を明るいものとし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要です。子どもたちのかけがえのない命が、児童虐待、いじめ等で奪われることのないよう、未然防止の取組を進めるとともに命の尊さについて理解を深める必要があります。

社会の変化を見据えた教育の重要性

- 人口減少が進み、変化の激しい時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の重要性はますます高まっています。
- 自ら学び、考え、多様な人びとと協働しながらさまざまな課題に主体的に向き合うことで、社会的変化を乗り越える力を育み、持続可能な社会の創り手となる教育の充実が求められます。
- グローバル化やデジタルトランスフォーメーションの進展等により、社会の変化が加速度を増しています。地球規模の課題についても、私たち一人ひとりの課題として捉え行動していくことが望まれるとともに、人ならではの感性を働かせ、よりよい解を生み出していく力が一層強く求められます。

三重に根ざした教育

- 三重は、古くから海・山の豊かな食材に恵まれた自然豊かで風光明媚な地域である「美し国」として、街道を通じた人、物、情報の交流により発展してきました。このように、三重では、多様な交流を通じて、異なる文化や優れた知見を積極的に取り入れてきた歴史があり、さまざまな交流の中で培われた「包容力」や「多様性」が県民の皆さんとの持つ特質や優位性と言えます。こうした特質や優位性を生かした、三重に根ざした教育活動を進めます。
- 三重に根ざした教育の推進においては、将来世界で活躍する者にも、三重の地で生き郷土の未来を担う者にも、ふるさと三重に愛着や誇りを持ち、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育んでいきます。

社会総がかりでの教育

- 一人ひとりの学びを支えていくという認識を学校・家庭・地域などが共有し、相互に連携・協働しながら、子どもたちを育む学校づくりや子どもたちが安心して活動できる居場所づくりに社会総がかりで取り組みます。
- また、家庭の経済的な状況など子どもたちが生まれ育った環境にかかわらず、夢や希望をもって健やかに育つことのできる環境の整備や子どもたちが安心して学べる場づくりを進めるとともに、一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を発揮することができる社会の実現をめざし取り組んでいきます。

学校における学び

- 学校は、学習機会と学力を保障するという役割や全人的な発達・成長を保障する役割、人と安全・安心につながることができる居場所・セーフティネットとしての福祉的な役割を担っていくとともに、学校教育ならではの協働的な学び合いやリアルな体験をとおした学びを大切にした活動を進めます。

1 子どもたちの未来をひろげるために

全ての人の人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮していきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けて、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することが大切です。こうした中、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、全ての子どもたちの学びを保障することが重要です。

いじめ問題の克服

- 本県では、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が年々増加していますが、今なお、いじめを受けた子どもの心身に重大な影響を及ぼす事案が発生しています。いじめの問題は、大人社会のハラスメントの問題と根底で重なるところがあり、いじめの問題への対応では、社会の教育力や成熟度が問われます。こうした認識の下、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、子どもたちに関わる大人一人ひとりが、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ってそれぞれの責務や役割を果たし、いじめの防止等に取り組みます。
- いじめの問題の克服に向けて、「いじめをしない、させない心」を育むとともに、多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につける取組を進めます。また、子どもたちが相談しやすい環境づくりを進めるとともに、子どもたちが示すSOSを見逃さないという姿勢や、ささいな変化であってもいじめではないかという問題意識を持って関わることで、積極的な認知を一層進め、早期発見や早期対応、深刻化の防止につなげます。さらに、いじめの加害者への指導にあたっては、いじめの被害者の心身の傷つきを認識させて十分な反省を促すとともに、いじめの背景にも目を向け、いじめの加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげます。加えて、いじめの傍観者や同調者の存在にも注意を払い、いじめを許容しない雰囲気が集団内に醸成されるよう取り組みます。

子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり

- 学校、家庭、地域、企業、団体などのさまざまな主体が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、家庭や学校とは異なる対人関係の中で豊かな人間性を育んだり、困難に直面した際に支援を求めたりできるよう、「子どもの居場所」づくりを進めます。

誰もが安心して学べる環境づくり

- 特別な支援を必要とする子どもたち、外国につながる子どもたち、不登校の状況にある子どもたちなど、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるよう、誰もが安心して学べる環境を整えます。また、貧困の連鎖を防ぐ取組を進めるほか、児童虐待やヤングケアラーなど、支援を必要とする子どもたちの早期発見・対応などの対策を進めます。さらに、性的指向・性自認の多様性について、教職員等の正しい理解を促進し、きめ細かな対応につなげます。

学校安全の推進

- 子どもたちの命を守り、子どもたちが安全・安心に学べるよう、防災教育や通学時の安全対策、防犯対策、性犯罪・性暴力対策、事故防止対策など、家庭や地域と連携・協働した学校安全の取組の徹底を図ります。

2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために

子どもたち一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人びとと協働し、さまざまな分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにしていくためには、自己肯定感を高めることが重要です。そのためには、ありのままの自分が受け容れられているという実感を持つことが必要です。また、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得たり、人の役に立ったりすることや、自分と向き合ったり、互いに認め合ったりすることなどの経験を重ねることが大切です。

こうした自己肯定感は、保護者や友人、教職員、地域の人びとなど、他者との関わり合いをとおして育むことが大切です。また、子どもたちのこだわりやここを見てほしいという思いを受け止め、その子どもの努力や工夫を丁寧に見取ることが重要です。

あわせて、子どもを支える大人が、子どものいきいきとした成長に関わることを通じて、自らの自己肯定感を高めることができるような関係をめざすことが大切です。

家庭教育の支援

- 家庭において、子どもたちが保護者等からありのままの自分を受容され、他人に対する思いやり、規範意識、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけられるよう、社会全体で「教育の原点」である家庭教育や子どもの豊かな育ちを支えるとともに、地域のさまざまな主体と連携して、保護者等や子どもの学びを支えながら家庭教育の支援の充実を図ります。

幼児期における取組

- 幼児期の子どもたちが、安定した情緒の下で身近な環境に主体的に関わり、さまざまな活動を行う中で、心身の調和のとれた発達の基礎を身につけることができるよう、子どもたちとの信頼関係を十分に築き、よりよい教育環境をつくります。

学校における取組

- 学校では、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性にも留意し、子どもたちが達成感を味わい、やる気や自信にもつながる、「できた」、「分かった」という実感が得られる授業や、自分や他者のように気づくことにつながる仲間との交流や多様な人びととの協働の機会、子どもたちが主体的に学校生活をよりよくする活動などの充実を図ります。また、つまずきや思うようにいかない状況などをしなやかに受け止め、対応する力を育みます。
- その際、学校が異なる立場や考え方、価値観を持った人びとが集う場であるからこそ、お互いの考え方や思いの違いを尊重しながら理解を深め合う中で、一人ひとりのよさを生かしながら、より深い学びを生み出すことができるという視点を持って教育活動を進めます。

3 豊かな社会を創っていく力を育むために

人工知能（AI）などの先端技術が高度化し、社会のあり方そのものが劇的に変化する中、求められる資質・能力も変化しています。そのような社会で、変化を前向きに受け止め、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考えることや、多様な人びとと協働することなどを通じて、持続可能な未来を創っていく力を身につけていくことが大切です。

子どもたちには、「何を知っているか、何ができるか」だけではなく、「知っていることやできることをどのように使うか」や「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」という視点を重視しながら、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、自己肯定感や規範意識、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を一体的・調和的に育むことが重要です。

幼児教育の充実

- 幼児期の子どもたちに、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人として生きていくための基礎を培うことができるよう、家庭や地域と連携して教育活動のさらなる充実を図るとともに、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、遊びをとおして総合的な指導を行います。

学力等の資質・能力の育成

- 資質・能力をバランスよく育成するため、個々の子どもの状態をより丁寧に把握し、一人ひとりに応じた学びや協働的な学びの充実を図ります。子どもたちが学力を確実に身につけることができるよう、子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、子どもや学校の実態に応じて補充的な学習や発展的な学習を取り入れるなど、さらなる授業改善や効果的な指導体制づくりの取組を進めます。あわせて、目標の達成に向けて粘り強く取り組む力や、自己の感情や行動をコントロールする力、他者と協働する力などのいわゆる非認知能力を育成するという視点を持って教育活動を進めます。

自律した学習者の礎づくり

- 自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、学び続けていく「自律した学習者」の育成をめざします。子どもたちが生涯にわたり、能動的に学ぶ姿勢を身につけることができるよう、学ぶ意義や目的についての理解を促すとともに、自分なりの学び方を工夫できる力を育むための教育を進めます。

豊かな人間性の育成

- 人権への理解を深め、自他の人権を守り、差別のない社会の実現に向けて実践行動ができるようにするとともに、自己肯定感や命を大切にする心、他者を思いやる心、公共心、規範意識を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身につけられるよう、人権教育や道徳教育、さまざまな体験活動を進めます。

健やかな心身の育成

- 子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための力を身につけることができるよう、家庭・地域と連携した健康教育・食育の充実を図るとともに、幼児期からの運動遊びや体育活動を推進します。

主体的に社会の形成に参画する態度の育成

- 将来自立した社会人となるための基盤をつくり、主体的に社会の形成に参画する態度を育み、よりよい社会の創り手の育成や本県の未来の創造に関わる意識の醸成につなげていくため、キャリア教育や主権者教育を進めます。

グローカル教育の推進

- 子どもたちがグローバルな視野や志を持ちながら、三重県にあっても、他の地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけるため、国際的な交流活動を進めるとともに、三重の伝統や文化、産業についての理解を深め、愛着や誇りを育む郷土教育を地域と連携して進めます。

読書・文化芸術活動の推進

- 子どもの読書活動は、想像力を育み、感性を磨き、表現力等を高め、多くの知識を習得させるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築きます。子どもの読書習慣を形成できるよう、学校図書館の整備充実や読書機会の確保、読書活動の普及啓発などの取組を進めます。また、文化は創造性を育み、表現力を高めるとともに、多様性を受け入れることのできる心豊かで平和な社会を形成する礎となるものです。文化芸術を通じて、子どもたちの豊かな心の育成を図るため、文化芸術に触れる機会や、郷土の文化等を学ぶ機会を充実させる取組を進めます。

これからの部活動

- 部活動は、スポーツや文化、科学など幅広い分野の活動に取り組むことができ、好ましい人間関係の構築、責任感、連帯感の育成に資するなど人間形成の機会でもあることから、持続可能な運営体制の構築に向けて、効率的・効果的な活動や、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的・計画的な環境整備など、部活動改革の取組を進め、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保につなげます。

4 さらに充実した教育の提供をめざして

技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く状況が変化する中、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばすため、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、子どもたちの学びを支える環境を整えることが重要です。

教職員の資質・能力の向上

- 教職員が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自律的に新しい知識や技能を学び続ける姿は、子どもたちにとって重要なロールモデルとなります。また、教職員が子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者としての役割を果たすことは、子どもたち一人ひとりが自分自身のよさや強みを生かして学びを深めることにつながります。このため、教職員が教職生活全体を通じて学び続けることができるよう、多様な学びの機会を提供します。

幼児教育・保育の質向上に向けた職場づくり

- 子どもの人権を尊重し、寛容性をもった質の高い幼児教育・保育の実現に向けて、幼稚園教諭や保育教諭、保育士等の専門性などを高め、資質の向上を図るとともに、処遇改善や人材確保などに取り組み、働きやすい職場づくりを一層進めます。

教職の魅力向上

- 教職は、子どもたちの人生に影響を与え、成長を実感できる喜びを感じられる仕事です。教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が子どもと向き合う時間や授業改善に取り組む時間を確保し、日々の生活を充実しつつ教職人生を豊かなものにすることは、自らの自己肯定感や人間性、創造性を高め、よりよい教育活動につながります。そこで、教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み、学校における働き方改革を進め、本県における教職の魅力の維持向上を図ります。

「チームとしての学校」

- 子どもたちが安全・安心に学ぶとともに、必要な資質・能力を身につけることができるよう、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、教職員と各分野に専門性を有する多様な人材がそれぞれの役割を担い、連携して子どもたちを支援する「チームとしての学校」の体制整備を一層進めます。

ICTの活用

- 全ての子どもたちの可能性を伸ばす一人ひとりに応じた学びと多様な人びとと協働した学びをより効果的に進めるため、ICTをこれまでの教育実践と適切に組み合わせて有効に活用するとともに、ICTを活用した校務の効率化の取組を進めます。また、ICTを使用することによる影響に留意しつつ、子どもたちがデジタルリテラシーを身につけ、自分で考え行動できる力を育みます。

地域との連携・協働

- 保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールや、地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動、探究活動、キャリア教育・職業教育等を通じ、学校と地域との連携・協働を一層推進することにより、子どもたちの成長を支えるとともに、これからの地域社会や産業を担う人材の育成につなげます。

5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして

人生100年時代をより豊かに生きるため、一人ひとりが生涯にわたって必要な学習を行い、個人の生活や地域・社会での活動に生かし、このことが生きがいとなって新たな学びへの意欲に結びつくような、学びと活動の持続的な好循環を実現していくことが重要です。また、そのような大人の姿を見て、子ども自身も自律した学習者としてのイメージや自己の将来のイメージを持ち学習意欲が高まることも期待されます。

イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が懸念される中、リカレント教育やリスキリングの重要性が指摘されています。スキルを身につけることは自己実現にもつながる考えられ、人びとが学び続ける機会を提供することが大切です。

社会・地域の課題やニーズに対応した学び、自己実現に向けた学び

- デジタル化の進展や産業構造の変化が加速する中、社会の持続的な発展を支える観点から、半導体やデジタル分野等における専門人材の育成や、労働生産性の向上等に向けたリカレント教育やリスキリング等の取組を推進するとともに、その学びを地域・社会に生かし続けることができる環境づくりを進めます。
- 生涯学習や義務教育を受ける機会を実質的に保障する夜間中学での学びなど、あらゆる世代の誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習基盤の充実を図ります。

高等教育機関との連携

- 人口が減少していく中、地域活力の維持・発展につなげていくうえで、高等教育機関の役割はさらに重要性を増していくと考えられます。
地域が直面する広範な重要課題について認識を共有するとともに、県内高等教育機関の特色を生かした高度な専門的知識を有する人材の輩出や、担い手の育成・確保などにつなげていくため、产学研官の連携を推進します。



4 教育ビジョンを貫く視点

- 一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を実現する観点から、「子どもたちに育みたい力」の育成に向けて施策を展開する上で、大切にしたい横断的な視点を明示します。

子どもたちの目線に立ち、個に応じた学びを大切にします

子どもたちを権利を持つ主体として尊重し、年齢や発達の程度をふまえつつ、その意見を十分に考慮し、子どもにとって最もよいことは何かを考えながら、一人ひとりが主体的に自己を發揮して学びに向かうことができるよう、子どもたちが「どのように学ぶか」や、子どもたちを「どのように支援するか」という視点を大切にし、多様な子どもの状況に応じた学びの実現を図ります。

学年や校種を越えた連続性のある学びを実現します

子どもたちの資質・能力をバランスよく育むことをめざし、幼児教育から高等学校教育までを通じて、子どもたちの学習状況に応じて補充的・発展的な学習指導を行ったり、子どもたちが学習状況やキャリア形成を見通し振り返りながら学習活動を充実していくよう働きかけたりして教育活動を進めるとともに、学年や校種を越えた子ども同士の学び合いの機会を充実するなど、連続性のある多様な学びの実現に向けて取り組みます。

家庭・地域と連携・協働して子どもたちを育む学校づくりを行います

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を家庭・地域と共有しながら、学びの場を学校から広げ、社会のつながりの中で学ぶことで、子どもたちが自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを行います。

教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります

学校における働き方の改善により、教職員が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くことなどを通じて、子どもたちによりよい教育を存分に行うことができるよう、教育に関わる全ての者の総力を結集し、学校・教職員が担う業務の適正化や学校における働き方改革の実効性の向上、持続可能な勤務環境の整備などの取組を進め、教職員が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って子どもたちに向き合うことができる環境をつくります。

